

議事日程第3号

平成23年3月4日(金)

第1 市政一般に対する質問

安 田 健次郎

土 井 文 彦

佐 藤 誠

米 谷 勝

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 富山富勝
4番 船橋金弘	6番 佐藤巳次郎	7番 吉田直儀
8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭	10番 安田健次郎
11番 米谷勝	12番 高野寛志	13番 古仲清紀
14番 土井文彦	15番 小松穂積	16番 中田謙三
17番 戸部幸晴	19番 笹川圭光	20番 吉田清孝

欠席議員(1人)

5番 三浦利通

議会事務局職員出席者

事務局長	小玉一克
副事務局長	目黒重光
局長補佐	木元義博
主任	武田健一

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	佐藤 誠一	市民福祉部長	戸部 秀悦
産業建設部長	鈴木 剛	企業局長	豊沢 正
企画政策課長	山本 春司	総務課長	武田 英昭
財政課長	加藤 謙一	税務課長	三浦 喜光
市民生活課長	加藤 透	環境防災課長	齊藤 豊
子育て支援課長	天野 綾子	福祉事務所長	杉山 武
農林水産課長	伊藤 敦	観光商工課長	田原 剛美
建設課長	渡辺 敏秀	下水道課長	三浦 源蔵
病院事務局長	船木 道晴	会計管理者	加藤 久夫
学校教育課長	西村 隆	生涯学習課長	三浦 進
対。-振興課長	伊藤 岩男	監査事務局長	加藤 公洋
農委事務局長	高橋 郁雄	企業局管理課長	船木 吉彰
選管事務局長	(総務課長併任)		

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

三浦利通君から欠席の届け出があります。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

10番 安田健次郎君の発言を許します。10番

【10番 安田健次郎君 登壇】

○10番（安田健次郎君） おはようございます。

傍聴者の皆さんには、早朝からどうも御苦労さまでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

きのうに引き続き一般質問でありますけれども、私も通告に基づいて質問させていただきます。

前段ちょっときのうの4人の質問者の方々と、私たちが通告した部分がだぶる、かち合う場合があるわけですけども、通告の制度上やむを得ないので、どうかその点についてご容赦お願い申し上げたいと思います。

初めに、平成23年度の予算について伺わせていただきますけども、今、国の予算も全くどうなるかわからないというふうな状況で、不透明な政治が続いている。地方自治体の貧困も今叫ばれて、財政上ですけども、今、私たち議員のあり方が特に注目されているのではないかというふうにも思ってます。今、国も地方も将来につなげるためのことし1年間の予算を審議するシーズンになっているわけでありますけども、最初にやっぱり取り沙汰されるのは、予算といえば財源問題というふうに言われます。国も地方も、ご存じのように862兆円という膨大な借金があるから大変なんだというふうな話が、キャンペーンが意図的に叫ばれているように見受けられている気がします。そのためには、増税や、いわゆる消費税の引き上げなどということはやむを得ないような、そんな口実のように聞こえる、きょうこのごろではないかと思っ

てます。いわばそういうことに市民、国民に増税の口実を与えるためのキャンペーンじゃないかというふうにも思うわけありますけれども、いずれ私たちはそうではなくて、やっぱりむだや、むだな経費を省いたり、組み替えなどを創意工夫をして、市民や国民の願いにこたえた、そんな予算をつくり上げるのが、今、今日の大きな仕事ではなかろうかと思っているところでございます。

市としても、ことしもまた引き続き税収の落ち込みは余儀なくされるのではないかと思います。どの程度の予算の、税収の落ち込みなどを想定しているのか。そしてまた、予算全体についての見通しなども示していただきたいと思います。特に税収分の部分については、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

次に、ことしの予算のすべての施策、予算も、項目も大事なわけでありますけども、特に市長として、ことしもそうですけども、将来にわたっても、今回の予算の主な重点というか中心的というのか、主要な施策についてどんなことを考えて予算編成をしたのか、お伺いをしたいと思います。

それから、私はこの予算に対して、特にことしも景気や雇用対策や農林漁業などという、いわゆる実態経済の伴うそんな産業振興に力を入れるべきではないかというふうには思っているわけでありますけども、市長が今、基本的に男鹿市の発展構想の中での教育、観光、環境、いわゆる3K施策を重要視しているわけでありますけれども、その点については私たちも十分よくわかりますけども、今、市民が求めているのは、やっぱり暮らしやすさというか、生活そのものが大変なんですから、いわば経済的な上向きというか、ゆとりを求めているように思うであります。いわゆるそういう点では、市民の側から言わせますと3Kも大事なんありますけれども、いわばこうした経済的な要求、そういうものがまだ満たされていないように感じているという声がたくさん寄せられています。施策の中で一定の評価をするところがあります。職員の取り組みや先回りの不況対策などは、市民にも大変喜ばれていることではありますけども、私はやっぱり繰り返しますけども力強い第一次産業対策、こういうものを重視しない限り、決して景気や雇用はよくならないというふうに考えています。

もう一つは特別会計のことについて伺いますけども、今も国は依然として福祉予算と言われる予算を切り捨てて、いわば高齢者や弱者が大変な状態に置かれているのは周知の事実だと思います。いわゆる国保税などを中心として、払いたくても払いきれ

ない、こうした介護保険や後期高齢者、この特別会計の3福祉会計の状態などは、どうしても今、国民の立場、市民の立場から言わせると、何とか改善しなければならないというふうに考えているのが大方の考え方ではないかというふうに思っております。特に今回の予算について、市長におかれましては、この特別3会計についての所感を、所感というか認識をどうとらえ、どういうふうに対応するのかということについての考え方などがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

次に、税務行政について伺わさせていただきます。

初めに、今、税収のことで少し伺いましたけども、今、秋田県の例でありますけども、いわゆる言葉では課税対象所得の扱いですから単純に比較はできませんけれども、いずれにしても平均265万円の全国最低の課税対象所得であります。いわゆる全国で言うと47位という総務省の発表がありますけども、今現在、県内で男鹿市のこの所得の平均、どの程度になっているのか。そして全県的に比較してみるとどの程度になっているのか、調査をしているのであればお聞かせ願えればありがたいと思います。

いずれ農業の面で言えば、普段も所得は少な過ぎると思いますが、ことしは特別最大の落ち込みではないかと思っています。

償却資産のことについて伺います。

きょねんの暮れだと思うんですけども、償却資産調査ということで各家庭に、いわば事業所得者だと思いますけども、償却資産調査の通知がありました。このことについて、いろんな方々から相談が寄せられていますけども、なぜ今急にこの償却資産の調査をやられたのか、この点について明らかにしなければならないというふうに考えます。いわゆる前々からあったと思うんですけど、なぜ今この通知を出して、そしてその本意は何なのか。このねらいということについてのお考えがありましたら、趣旨についてお伺いをしたいと思います。

この中身についてですけれども、例えば償却資産の調査の提出した方と提出しなかった方、これらの取り扱いなどはどういうふうになるのか。税率はどの程度なのか。そして、すべての項目についての調査対象をどうするのかなどについて、予算委員会でもいいんですけども、できる得れば、これらについてのとらえ方、考え方などをお聞かせ願えればありがたいと思います。

次に、市民税の申告用紙のことについて伺わせていただきますけども、今、盛んに税金申告の真っ最中であります。いつものとおり、黄緑色の封筒の中に市民税の申告書が入ってくるわけでありますけども、事業所得の申告扱いとなる方々について伺いますけれども、特に農業の場合などは経費の算入欄が非常に少なくて、書きにくい、使いにくいという声が寄せられています。税務署の申告用紙でありますと、普通経費の書く欄が24項目ほどあるわけでも、市役所の項目ですと14ぐらいよりなくて、しかも小さくて、鉛筆で書くにも大変なような扱いなんで、非常に税金申告に対して私は不親切な取り扱いではないかというふうに考えています。一般の農家の、事業者の方々が申告する際には、どうもこの申告書だと正確に書きにくいという声が寄せられています。そういう点では、私はやっぱりこの正しい税務行政をするためには、この申告用紙の方法、中身の欄については改めなきゃならないのではないかなどいうふうに考えていますけれども、どう考えているのかもお聞かせ願いたいと思います。

次に、国保税などについて伺いますけども、相変わらず、先ほど申し上げましたように大変な国保税であります。今、全国的に国民健康保険税の税負担について議論がなされています。大変な状況だと思うわけでありますけども、今、県の資料によりますと、全県的なことですけれども、全県で滞納者数が19.79パーセントという驚くべき数字が出されています。一昨年、21年度の例でありますけども。いわゆる10世帯ある中で2世帯近くが、この健康保険税の滞納者であります。昨年の6月1日のデータでありますけども、男鹿市の短期保険証発行世帯が518世帯、被保険者資格証明書、これが86世帯、その中には中学生以下の短期保険証が20もあると言われています。その後、7月1日で中学生以下の短期証もまた増えて23という数字があるわけでありますけども、その中にもう一つは2万5千円で1世帯当たりの世帯の差し止めという数字も出ておりますけども、仮にこのほかに納めたとしても、延滞金などが徴収されている世帯が229。今、数字をいろいろ語りましたけれども、ご理解いただけると思います。大変な状態だということを私は今この場で訴えたいと思っているわけであります。そしてまた、この滞納者に対して、一昨年から県の滞納整理機構、いわば俗っぽく言うと取り立て屋みたいな任務をしているわけでありますけども、これに委託していくらかの、きょねんは5千万円ほどですか、収納があったよう

でありますけども、いずれこうした弱者に対する取り立てのあり方も今議論されて批判を受けています。このことも含めて、今後のこの県の滞納整理機構、これに委ねるのかどうかも伺っておきたいと思います。

そして今申し上げましたように、現在までのこの男鹿市内の数値を報告願うわけでありますけども、保険証の取り上げなどは絶対にしてはならないということを求めて質問をさせていただいているわけでありますけども、この点について市長の見解を伺わせていただきます。

次に、3番目の農林漁業の振興対策について伺わせていただきます。

初めに農業の問題でありますけども、これも今、ご存じのように水田農家については先月発表されました。いわゆる42.2パーセントの転作が強要されます。いわば10ヘクタールの圃場があっても5町8反歩ぐらいより作れない。5.8ヘクタールより作れない、そういう過酷な状況になっているわけであります。いわゆる4割を超えた水田が転作をせざるを得ない状況でありますけども、市長は、まずこの比率についてどう、どんな感想を持っておられるのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

そして、この42.2パーセントの圃場をいかに所得に結びつけることができるかどうかが、今後の水田農家の大きな課題であると思って、そして今までそのために質問を続けてきましたつもりであります。どうしてこの転作に対する取り組み、この支援が私は不足に思っていますけども、今どんな構想や施策展開を考えているのか示していただきたいと思います。

きのうもこれ、ほかの議員さんが質問しておりますからだぶりますけれども、いわばことしから畑作振興についても所得補償の対象にするという制度がなされました。今まで男鹿市で取り組んでいた菜種の作付支援などについてはどう考えているのかも、あわせて答えていただきたいわけでありますけども、そして畑作振興の対応について、あわせてお答えをお願い申し上げたいと思います。

それからもう一つは、きょねんも質問させていただきましたけれども、きょねんの被害で、ある例でありますけども、旧若美町の場合は複合方式で水田、例えば例ですけども5ヘクタール、葉たばこが1ヘクタールというふうになりますと、ダブルの被害を受けています。ちょっとした方ですと五、六百万円ほどの収入が落ち込んでいるというふうな状況にあるわけであります。そのために昨年の暮れ、農協が個人に対し

ては300万円までの限度として低金利の利子補給を市などが負担するわけありますけども、そのために資材の支払いなどをやったわけでありますけども、県もきょねんの落ち込みのために、来年度については例えば春先の作業や雇用のための資金が少ない方があるということで、平成23年度用の営農支援資金対策を講じているわけでありますけども、この点についても市としてはどう支援体制を取るのか伺わせていただきたいと思います。

それから林業振興について伺いますけども、これもきのう林業対策ということで二の方々から質問があったようありますけども、確かにそのとおりです。ことしは国際森林年でありますから、国も盛んに今いろんな会議を開いて、きのう、おとといも林野庁を中心に会議が開かれておりますけども、この林業対策が今注目されています。というのは、私先ほどの最初の質問で申し上げましたように、いわば足腰の強いこうした第一産業が廃れている。その弊害は環境の問題にも影響が出ているということで、国際的に植林をするとか、エコのための植林をするとか、いろんな今取り組みがなされています。特に男鹿市の場合は、市長が提案しているように間伐材の利用を促進すると、そして林業の活性化を図る、そして雇用を図るという話をして、きょねんから続いているようありますけれども、いずれこの林業対策について森林組合の広報など見てますけれども、どうもまだ成果が見受けられないように思うんですけども、1年間やって、そしてまた特に、ことしの場合のこの林業に対する対策というのはどんなことを考えてやろうとしているのか、この場で明らかにさせていただきたいというふうに思います。

もう一つは、漁業の問題であります。依然として漁獲高は30億円前後、40億前後の横ばいという状況で、量はあるけれども漁獲額が少ないと、いずれにしてもそんなに増えてはいない状況が、漁獲についての報告があるわけですけども、いずれ今までずっと市が取り組んでいるのを見ますと、つきいそとか育てる漁業ということで進めておりますけれども、どうももう少し突っ込んだ研究をするとかして、漁獲高もそうでありますけども、いわば課題となっている漁獲の金額、販売額、この点の引き上げのための努力も今求められているんではないかと私は思っています。この漁業の振興について、依然として私は旧態依然のように見えますけども、今後どんな取り組みを考えているのかお聞かせ願えればありがたいと思います。

次に、市長の政治姿勢ということで一番最後に持ってきましたけれども、この点については、いわば考え方というふうにとらえていただければありがたいと思いますけれども、男女平等社会とか共同参画社会、呼ばれて久しいわけでありますけども、当たり前になっていますけども、どうも市役所の職員の女性の不足があるんではないかなというふうに、私なりに感じています。調査してませんけど、わかりませんけども。そして特に管理職が非常に少ないよう見えますけれども、女性の登用が少ないよう思うんですけども、市の人事の扱い方として一定の数値とか適正規模というか、適正数というものなどがあるのかどうかと。そういう設定があるならば、どの程度でどういうふうな努力をなされているのか、この点について明らかにしていただきたいと思います。

それから、これはだぶる質問で、きのう佐藤巳次郎議員さんも質問しているんですけども、いわばこのＴＰＰに対することがありますけれども、きょねんの暮れ、相当数の時間をかけて私も質問させていただきました。依然として市長は国の動向を見ながら慎重なということありますけども、事がきのうの答弁を聞いていますと、短期のことではなくて、長期に構えると。そこで質問者との食い違いなどが明らかになったわけですけども、要は私もやっぱり前日の質問者と同様に、このＴＰＰについては、もう今きちっと対応しないと大変な状況になるんだという私は認識をしています。

そういう点では再度伺いますけれども、市長の立場として、このＴＰＰについて一定のアクションを起こす、これが今重要なんではないかと思います。ただ、市長として市長会全体として頑張っているのは評価しますけども、しかし、事、この男鹿市の中においては市長独自のＴＰＰに対する見解を、参加を、不参加を鮮明にしていくという姿勢が私は貫くべきだと思いますけれども、この点について再度質問させていただきたいと思います。

それから、これ国保税の問題でありますけども、広域化の問題が出ていて。国は、今まで国保税の負担割合を、過去には5割ほどあったんですけども、今36パーセントぐらいですか、そのために国保税が納める方が大変な状況になっているというのは基本的な問題なんですけども、各自治体ではそれでは大変だということで一般財源から補てんなどをして、極力、国保税の引き下げをやってきて取り組んできたわけありますけども、どうもこの場に来て耐えきれなくて、いわば全県一つの広域化構想が

出てきます。国では平成30年度ごろだと思ったんですけども、県ではもう既にきょねんからこの広域化についての発足協議会を立ち上げています。確か、ことし中に市に対して一定の説明があるはずでありますけども、これは狙いは、いわば国保税の独立採算を狙うというのが筋なようであります。そうなると、依然として高齢者が増えますから、医療費が高騰しますから、当然負担が増えるという仕組みになります。この点について、国の責任と市の負担についての責任を放棄するということにつながるという点で、今の今から、これも早めにこの広域化に対する取り組みはやめるべきだという行動を市長みずから私は起こすべきだと思って質問しているわけでありますけれども、この国保の広域化についてのご見解を伺って1回目の質問を終わらさせていただきます。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

安田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、平成23年度予算についてであります。

まず、平成23年度の税収についてであります。市税全体では、前年度と比較し5千195万6千円、1.3パーセントの減と見込んでおります。

また、予算全体の見通しについてであります。当初予算の165億3千200万円に今後予定される男鹿東中学校校舎耐震補強及び屋内運動場改築工事設計業務委託料、生活バス路線維持費補助金などを加えた予算規模は、平成22年度予算額を若干上回るものと見込んでおります。

次に、重点施策については、さきの施政方針でも申し上げましたが、主なものとしては、光ファイバーの整備、単独市営住宅の建設、船川港築港100周年記念事業、学校支援員の配置、スポーツ合宿等の誘致促進、減農薬米栽培実証事業などに取り組んでまいります。

次に、第一次産業対策についてであります。

第一産業は、さまざまな施策・事業を行い、独自産業化することによって付加価値を高め、相乗効果を上げてまいりたいと存じます。

国民健康保険税及び介護保険料については、国庫負担割合の増加について、平成2

3年4月の秋田県市長会を通じて国へ要望することとしております。

また、後期高齢者医療保険料については、全国市長会を通じ、保険料の上昇抑制のための財政措置などについて国へ要望しているところであり、今後も引き続き働きかけてまいります。

ご質問の第2点は、税務行政についてであります。

まず、男鹿市の所得状況についてでありますが、本市の平成22年度課税対象所得金額の合計は約243億1千147万円、納税義務者数は1万2千830人で、1人当たりに換算すると約189万5千円となっております。各市町村の課税対象所得金額は把握しているものの、納税義務者数は把握していないため、男鹿市との1人当たり所得の状況の比較は困難であります。

次に、償却資産の申告についてでありますが、地方税法第383条の規定により、固定資産税の納税義務がある償却資産の所得者は、毎年1月1日現在における償却資産について1月31日までに償却資産の所在の市町村長に申告することとされており、このことについては毎年12月、あるいは1月の広報で周知を図っており、このたび事業用償却資産の所有者全員に申告書を配布したものです。

なお、税率は課税標準額の1.4パーセントで、償却資産の合計額が150万円以上であれば課税されます。ただし、自動車税や軽自動車税の対象となっているものなどは除外されます。

また、申告されていない方についてでありますが、申告することは義務となっております。

次に、市民税の申告用紙についてでありますが、現在、申告相談の時期であり、広く皆様のご意見を承ってまいります。

次に、国保税の引き下げについてであります。

昨年6月の定例会でもお答えしておりますが、国保財政は保険税の負担により運営しているものであり、法定外繰入等による国保税の引き下げは困難であります。

また、秋田県地方税滞納整理機構についてでありますが、健全なる自治体運営のためには税は根幹をなすものであり、公平性の観点から県と一体となって取り組んでいけるところであります。

次に、国民健康保険の被保険者資格証明書及び短期被保険者証の現在の交付状況で

ありますが、平成23年2月末現在で、被保険者資格証明書は77世帯、短期被保険者証は564世帯に交付しております。また、資格証明書交付世帯で18歳未満の短期証の交付は20人となっております。

国民健康保険被保険者資格証明書の発行は、国保加入者間の税負担の公平を確保し、国保財政の運営に資することを目的としているものであります。

ご質問の第3点は、農林漁業の振興対策についてであります。

まず、平成23年度の転作率についてでありますが、40パーセントを超える数値は、稲作を主体とする本市の農家にとりまして安定した経営を維持するには大変厳しいものと認識しております。このため、市では単独事業で、これまで転作団地化育成事業、飼料用米等経営安定支援事業、耕作放棄地水田利活用促進事業を実施しておりますが、来年度から新たに新規需要米生産販売促進事業も加え、大豆や新規需要米、もち米などの加工用米の作付に支援してまいります。

また、菜の花については、今年度の交付単価は10アール当たり9千円で、来年度は1万3千円の予定であります。

また、JA秋田みなみが創設した平成22年営農経営支援資金は、負債返済にも活用できるものの、県の営農維持緊急支援資金については平成23年の再生産に使途が限定されているものであります。両資金については、農家に説明してまいったところであります。

次に、林業振興についてでありますが、国・県及び市が助成する森林整備推進事業と、昨年度、市が創設しました間伐材有効活用事業により、秋田プライウッド株式会社男鹿工場や協同組合フォレスト秋田へ搬入された間伐材の材積は、平成21年度は152立方メートルでしたが、今年度は3千立方メートルを超える見込みであります。両制度の活用により、切り捨て間伐から収入間伐へ転換を図っているところであります。今後ともこれらの施策により、本市の林業振興を図ってまいります。

次に、漁業の振興についてでありますが、種苗放流やつきいそ設置による、つくり育てる漁業の推進と、加工品の販路拡大などを図っているところであります。

また、平成21年12月定例会でお答えしておりますが、漁価は市場の動向により決定されるものであります。

ご質問の第4点は、私の政治姿勢についてであります。

まず、女性職員数と管理職への登用についてであります、平成22年4月1日における女性職員数は、医療職を除き151人で、全体の38パーセントとなっており、その比率は年々増加傾向にあります。また、主査以上の役付職員の中で女性職員数は70人で、31パーセントとなっております。

今後とも管理職員への登用については、適切に判断してまいりたいと存じます。

次に、TPP、環太平洋戦略的経済連携協定についてであります。

この件につきましては昨日もお答えしましたように、国民の間で十分な議論を重ねる必要があると認識しております。国に対しましては、全国市長会として適切な対応を図るよう要望してまいります。

次に、国民健康保険事業の広域化についてであります。

国では、平成30年度を目標に全年齢を対象とした都道府県単位による広域化とする方針であります。秋田県では、県及び全市町村による秋田県国民健康保険事業広域化研究会を平成22年7月に立ち上げ、現在、事業運営、財政運営及び国保税の三つのワーキンググループに分かれ、検討を重ねております。

今後、本市としては県単位による広域化を強く要望してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。10番

○10番（安田健次郎君） 再質問させていただきます。

予算の問題でありますけども、当然落ち込みは認めているようありますけども、私は今のこの積極予算と思ってたんですけども、165億ですか、ところが微増だという答えなんんですけども、私、予算書まだ詳しく見てないんで。いずれ積極予算というか、きょねんの暮れ、不況対策全部やったんでね、今度は思い切ってこういうところに切り込んでくるのかなという期待をしているんで、そのための予算編成のために、いわば一番初めに来るのが雇用とか景気とか、言葉は別としても、施策展開としてはそういうふうになるのかなと思ってたんですけども、その点について言うと、どうも、いわばちょっと言いますと、今、初日の市長の方針にありましたように光ファイバーと市の単独事業、そして船川港築港100周年、このイベントに取り組むと。そして私も評価しますけれども学校支援員の配置、これもすごいいいことだと思ってます。スポーツ合宿の誘致、これらも結構積極的だなというふうに思っています。特に農業

の場合、減農薬対策ね、これを、現実には大変な困難を伴うと思うんだけども、いずれアドバルーンとしてそういうエコ対策に取り組むという姿勢は評価します。

しかし、どうもこのいろいろあるわけだけども、6項目だけではね、今、冒頭に私が質問した際の市民が求めているニーズ、いわば暮らしやすい、経済的に大変だ、雇用が少ない、これにどう対応するかっていう姿勢は、この項目だけではね、重点施策に市長が掲げている施策だけではちょっと物足りなさを感じるんですけども、その点はいつも市長は、いわば相乗効果とか横軸の連携とか、いろんな形で効果を高めるというお答えをなさるわけですけども、果たしてこの姿勢、この取り組みだけで市民が求めている景気とか雇用とか、これにつながるのかどうか、ちょっと私は今の答弁では何かこう、余り市民が期待しているね、施策にはちょっと少ないんじゃないかなというふうに思うんですけども、できたら、これ以上はあとほかの第二次サブ的なというか、次の重点項目の中でそういう部分があるのか、考えているのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

それから六次産業化という振興策、訴えてるわけですけども、これもね、農水省で私、四、五日、1週間ぐらい前かね、この六次産業化について、すごくきめの細かい補助対策事業を発表しましたよね。たぶん農家の方々見てると思うんだけど、いろんなきめの細かいこの六次産業化についての補助事業があります。これを取り組むということありますから、積極的に。

ただ今、市長が答えてるよう、これに取り組める法人関係というのはそんなに多くないんですね。確かに市内では2桁までいかない数値だと思うんですけども、そうすると今せっかく国が農業再生のために六次産業化を提唱しても、それを取り組む基盤が少ないというふうに私は思ってるんですけども、この点について市長の考え方として、市長というか産業振興としてね、この六次産業化をどう具体的に進めようと思っているのか。ただ、これから今、県、国がやってきてるから、それを受けて具体化していくという考え方なのか。ここら辺の構想が具体化してるのかどうかね。言葉だけじゃないと思うんだけども、この六次産業化についてはどう農業振興を結びつけていくのか。

確かに今までやってる職員の取り組み、これは評価します。私はもっともっと切り込んでいきたいということで、こういうことに取り組みを要望しながら質問している

わけでありますから、この六次産業化についてはもうちょっと具体的な話も進めていただければというふうに思います。

それから税務行政でありますけれども、189万5千円とかちょっとね。そうすると県の、私が言ってる平均からいくと、県のやつわからないけども、全国的な平均からいくと相当下の方じゃないかなというふうに思うんです。何回も言うんだけれども、やっぱり観光を中心とした仙北市とか男鹿市というのは不況に対しては弱いわけですから、所得は落ち込むわけですよね。でも、ちょっと189万円だと、これ大変なことじゃない。いわば生活保護基準からちょっと、生活保護基準だって1世帯なのか1人なのか、1人当たりですか、この数字の出し方いろいろあるわけだけれども、1世帯。1世帯だとすると、もっと大変ですよ。生活保護基準だって1人で9万円でしょう。3人いたら十二、三万円でしょう。年間通すと、平均189万っていいたら、ほとんどの方がもう超低所得者階層というですから、いかに男鹿市の所得の実態が低いかというのが明らかになったと思うんですけどね。いずれこういうことについてはやっぱりね、3Kも大事なんだけども、こここの引き上げもやっぱりうんと力を入れて頑張らなければならないというふうに、税務行政から出てくる数値上ね、予算に反映させるべきだと思うんだけども、どうなのか。

それから償却資産調査ね。これ、私さっき言ったんだけども、前々からやらなきゃいけないし、固定資産税だと。これは十分わかります。いや、ほかの県、ほかの市町村やっているんですよ、横手市もやってるし、大仙市も二、三年前からやってるんです。何で男鹿市だけ、ことしから出てきたのかなというのが、広報では言ってるっていうんだけども、申告用紙、ことし初めて来たんです。あのね、ここに入ってるんだけどもね。この申告用紙、償却資産特別なやつ入ってきて、こんな緑色の償却資産申告書です。これね、細かい話については予算委員会でも常任委員会でもやってもいいんだけどもね、基本的な問題として、この狙いについてね、法律で定められてるから通知をしたし、義務だというお答えをしました、今ね。それは当然です。義務です。ただ、私が言うのは租税法律主義ということが原則でありますからね、それにしても、これに伴ういろんな部分が、私が言った申告しない場合とか、義務であってもね、それから評価をどうするのか。150万円以下の固定資産がどう評価されるのか、こういう部分的な細い話がいっぱい出てくるわけです。それで市民が、この通知ぽんと来

てもわからないっていって、びっくりしてると、そして問い合わせがいっぱいあるっていうことなんですね。そういう点ではね、税務行政に対する親切心というのは、私は二つの例をとって非常に粗末だなというふうに思ったんです。それが今のこの償却資産の通知のあり方。それから申告用紙のこれもあります。この欄です。裏面の左隅に四角で囲ってあります。これ相当目のいい方じゃないとね、経費全部書けませんよ。まとめて書いていいかっていうことですよ。まとめて書いて、あそこへ、申告会場に行って、私の収入、経費がこれありましたって紙に書いて、どかっとこれに書かないで持つていってね、認められますか。全く不公平な申告になっちゃうわけでしょう。そういう点では懇切丁寧にできるような申告用紙が私は必要だと思うんです。税務署の項目は24項目あるわけでしょう。これだと全部書いても13よりない。14よりないです。これでは正しい申告はなされないと。いたずらに申告会場に時間が、申告者と受ける方との時間が、私見ると相当長くかかる。非常にむだに感じるんですね。これがもっとスムーズに正しい申告やるということが原則だと思うんで、この点についてはもう少しね、例えば本人が書いてきてもよろしいですよとか書くとかさ、お金がかかるんでね、割り増してまた1ページ作ると大変なんですけれども、しかし、そこら辺については正しい申告をするための必要経費の書き方の欄については改善するのが私は筋だと思います。そういう点では、ちょっとやっぱり税務行政の二つの点についてはね、少し不親切に見えますので改善を求めた質問をしているわけであります。

それから国保の問題ね。確かに整理機構の成果もあったし、私はこんな質問しているとね、いたずらに納める能力があっても納めない方を擁護しているというふうには思われたくないです。これはきっと私方の原則としてね、そんないい加減な方についてはきっと納めてもらうというのは貫いています。ただ、先ほど言ったように納めたくても納めきれない方々について、どうしても説得できなくて整理機構に任せる場合もあると思うんだけども、現実には非常に高い国保税だと。きのう、おとといのニュースで出てるでしょう。七十何人ぐらい保険証がなくて命を落としてる。それが氷山の一角だって言ってるでしょう。隠れて表に出ない死亡者がどれだけいるかっていうのがね、民医連で調査して出てるんだけども、数字はわからないです。出てる、普通の新聞で発表されるだけでも70人を超えるわけでしょう。そういうね、男鹿

市の場合、特にあると思うんですよ。そのために私はしつこく一般財源、国でどう言おうが補てんをしながら、だれでも納めやすい、だれでもお医者さんにかかる、これ歴史的にも皆保険ということでね、全国だれでもお医者さんにかかる制度をつくった歴史的な日本の国策なんですよ。それを今さらね、納めたくても納めきれないようなシステムで課税して、システムを作って、お医者さんにもかかれないようになつたら笑われるわけでしょう。そういう点では、この改善というのは私、市長あんまり頑固にね、大変だと思うんだけども、財源上考えればね、あれもこれもあって、それはわかります。わかりますけども、事、国保税についてはここだけの問題じゃなくて、全国的に大変なんです。何とかこれ引き下げることはね、全力を上げて取り組まないと、ますますこの数値は増えますよ。ここにデータあるんです、全県の。男鹿市のところにアンダーライン引いてある。大変なんですよ。きょねんの6月1日の資料です。県から取り寄せましたけども。大変な数ですよ。潟上市なんか140人、発行されない方がね。男鹿市よりはずっと悪いんだけども。ただ、男鹿よりもずっといいところもありますね。こういう点では、この国保の問題についてはもう一回再答弁求めます。

いや、時間。ベル鳴れば5分だっけか。

次に、政治姿勢についてちょっと伺います。

女性の登用の問題、これ大分数値上、3割ぐらい行ってるという答えだったよね。これは全県的にそういう数値っていうのは、いい方なのかどうなのか。私、勤めたことないんでわからないんだけどね。ただこう見ると、雛壇にいる方々は大体男性で、女性一人だけなんです。まずね、ここだけ見るとだよ。受付とか下の方行けばいっぱいいるんだけども、この男女平等の社会の中でね、女性の雇用というのは、この間、農業委員会への女性登用というのが議会の方へ来たわけだけど、いずれそういう時代になってるんでね、もう原則ですよ、男女平等というのは。この点についての取り扱いで私聞いたんだけども、いずれにしても管理職はここで見ると1人よりいないね。これ自体はやっぱり認めざるを得ないと思うんでね。数値30パーセント前後っていうのは全県的にどうなのかも含めて、もう一回、担当者の方でもいいですからお答え願えれば理解できると思いますので。

それからTPPの問題。提唱します。いろいろ市長も考え方あるんだけども、広報、1月の広報と2月の広報出ましたよね。あの中に、そんなにお金かからないと思うん

だけども、TPPは大変で私も阻止のために頑張りますっていうアピールぐらいしたってね、大して差し支えないと思うんです。それに市民の皆さんはね、TPP不参加の希望する方々については、ものすごい援護のことになると思うんですね。市長もそういうふうに考えてるのかと。反対者もいますよ。労働組合なんかは、中にはね、TPPやった方いいという人もいるんだけど、私は圧倒的にね、TPPは、男鹿市の場合を考えた場合はTPPには不参加が妥当だというふうに思うんで、市長のそういうアクションを期待してるわけだけれども、確かに市長会で頑張っているのはわかります。でも、やっぱり個人としてね、男鹿市の市長はこういう考え方なんだということを、たまに、こんな紙っこに半分ぐらいでもいいから出したってばちは当たらないと思うんでね、思いますけども、どこまでもずっと推移を見守ってる考え方なのか、もう一回確認しておきます。事、6月のことなんですね、情勢は変わるかもしれないけども、いずれ今の緊急事態だとそういうふうに思うんで、その点についてはもう一回答弁を求めます。

最後、デジタル化だけしたらね、またちょっと時間。

デジタル化の、国での、いろんな五里合地区にあれ建てると言ってるんだけども、市長会で延期を、ちょっと矛盾なんですが、市長会で延期を要望してて、仕方ねえ、取り組まねばいけねえっていうんで矛盾あるんだけども、市長会のデジタル化を延ばしてくれという提言、意見を国に出しててね、実際やってるのは仕方がねえ、やってることなんだけども、これどういうことなんだね。やむを得ないと思ってるのかね、市長会では。この点についてはお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 雇用と景気対策についてであります、基本的には、男鹿市としてできることは民間への後押しであります。今回、光ファイバーの整備もその一環でありまして、いわゆる通信情報の格差がなくなったわけであります。今まで秋田県男鹿市というのは市場から遠いという位置づけがありました。距離に関係なく市場開拓ができる、大変強い制度だと思っております。こういうのを活用することによって、いわゆる景気対策、ひいては雇用対策につなげてもらえるように、ですから要は行政

は民間の応援団であります。あくまでも呼び水であります。行政が独自でやれる景気対策というのは、例えばリフォーム事業とかございますが、それは限定的なものであります。やはり民間が独自で自分の知恵等絞って景気を上げ、そして雇用につなげていただきたいと思っております。

農業の六次産業化につきましては、基本的には消費拡大とともに地元でいかにそれを消費するか。特に付加価値を上げることであります。その意味で、地産地消推進店ということで、単なるいわゆる一次産品ではなく、加工あるいは調理したものでの利用を拡大することが、各自の売り上げにもつながってくるものであります。

ＴＰＰにつきましては、昨日もお答えしました。6月というものは十分認識しております。国、あくまでも国が決めるものでありますから、私はその6月という時間を考えた場合は、やはり一定の影響力のある全国市長会の窓口が一番国に話が通りやすいということで、全国市長会を通して働きかけたいということを申し上げました。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 安田議員のご質問にお答えいたします。

償却資産についてでございますが、これは先ほど市長が説明したとおりでございます。12月の広報に詳細は載せてございます。

これは自己申告が原則でございますが、今回、市としては課税客体といいますか、これを調べまして、1,600の方に通知させていただきました。おおむね、かなり、6割ぐらいの人は申告してございますが、これがすべて賦課の課税対象になるということではございません。かなり申告された方でも低い数字で、免税点が150万円でございますから、償却資産でございますから年々価値が下がっていくと。新しいもの等を購入した方については、また別な考えになりますが、そういうことで申告しないとわからないわけです。市の方では土地とか家屋はわかりますけども。これについては、なかなか税務署等からも調査しますけどもわからないと。当然、その税の公平性からしても、この地方自治法にのっとって申告義務があるということで、今回、市の方から調査いたしまして文書を差し上げたと。これは、だぶって差し上げた場合もございますけれども、これを申告していただいて、納税相談やってますから、そこでいろいろな相談をしながら、すべて対象になるということは、かなり低い数字で対

象になるものと見込んでございますが、そこで相談等ひとつお願ひしたいと思っております。

あと、国保税の滞納整理機構でございますが、これはすべてですね、税を払わないから滞納整理機構でやるということではございません。事前にその方々に通知を出して、それでも反応ない方、これ何回かやってますけども全然反応がない、意思がないと、そういう方だけですね、滞納整理機構の方にやってます。通知を出して相談日を決めて税務課の方でも対応してるわけですけども、そういう相談に乗っていただければ、税務課の方ではそれなりの対応をしているところでございます。

それから申告用紙でございます。字が小さいという、私も見ました。確かにそういう部分もございます。書けない部分については別紙で提出しても構わぬわけですけども、今、納税相談やってますので、そういう意見も踏まえて直すべきところは直していくきたいというふうに考えてございます。

それから女性登用の件でございます。

先ほど申し上げた数字は、主査以上の全体の職員に対するというか、主査以上の割合に対する男性と女性、女性の比率が31パーセント。全体の職員の中で女性の比率が38パーセントですか、そういう数字を申し上げました。全県的に見ますとですね、これ全体の、主査以上じゃなくて全体の職員の中で女性がどのくらい、その役付職員がどのくらいの割合を占めるかと。これは県の市町村課によりますと、平均で16.5パーセントという数字が出てますが、残念ながら男鹿市は半分、約8パーセントでございまして少ない数字でございます。特に管理職、議員もご指摘しておりましたが、管理職と言われる方が特に少ない。今、これらについては、先ほど市長も申し上げておりますが、適材適所、そういうふうに判断をしてまいりたいなと思っております。

それから最後、地デジ化でございますが、これは市長会の方から要望は出しているというふうに伺っておりますが、国ではそれは延長しないという解釈でございます。

よろしくお願ひします。以上です。

○議長（吉田清孝君） 10番安田健次郎さんについては、議会運営委員会副委員長でありますので、今後、時間の厳守をよろしくお願ひしたいと思います。

○10番（安田健次郎君） 申しわけありません。

○議長（吉田清孝君） 10番安田健次郎君の質問を終結いたします。

次に、14番土井文彦君の発言を許します。14番

【14番 土井文彦君 登壇】

○14番（土井文彦君） 「春霞 弥生の空は 輝きぬ 淡い白絹 張り詰めたよう」

これは関洸念の歌ですが、まだまだ寒い日が続きます。しかし、確実に春はもうそこまで来ています。

皆さんこんにちは。心政会の土井文彦でございます。私が政治家として、また議員として1年という月日を迎えようとしています。この1年の中で二度目の一般質問の機会をお与えいただきました。これもひとえに諸先輩議員の皆様のご指導あってのことと、深く感謝いたしているところでございます。また、市当局におかれましては、何もわからなかつた私の問い合わせや要望に対し、親切丁寧にご教授並びにご対処いただき、大きく成長するきっかけを与えていただきましたことに対し、心より御礼申し上げます。

本日の一般質問に、お忙しい中を傍聴席にお着きになられております市民の皆様、日ごろよりご理解とご協力をいただき、また、男鹿市の政治にご参加いただき、ありがとうございます。これからもさらなる市民参加の政治を目指し、市民、行政、議会が一体となり、夢と希望に満ちあふれた男鹿市をつくろうではありませんか。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問の第1は、展示会の活用と特産品の開発についてでございます。

昨年9月に地域再生と特産品の開発について、島根県隠岐郡海士町の事例を取り上げ一般質問をさせていただきましたが、その後の進展状況をまずお伺いいたします。

一つ目は、今現在の特産品、しょっつる、ギバサ、クロモのインターネット等で消費者から直接引き合いが多いとのことでしたが、その後、どの程度の売り上げがあるのか。その推移をお知らせください。

次に、特産品の開発予定で平成21年度から3カ年事業で、ふるさと雇用臨時対策基金を活用して取り組んでいる男鹿の水産物を原料とした干物などの開発の経過と成果をお知らせください。また、加工場が建設されオープンされるようですが、内容をお聞かせください。

最後に、特産品地場産品センターと加工所は、CASセルアライブシステムの導入検討により、男鹿の産業振興にはなくてはならないものだと思います。これまでの進

展状況や動向と、今後の計画についてお知らせください。

さて、男鹿市の特産品の開発は、ゆったりとしたスピードで行われているように感じられます。そこで、もう少しスピーディーに、さらに積極的に展開し、発信していき、男鹿市以外の県外または世界から見た男鹿のよさの発見や、眠っている特産品の可能性に対し、首都圏等で開催されている展示会への参加の必要性を強く感じているところでございます。

展示会は、皆さんご存じのように数多く開催されていますが、大手の企業が多く参加するイベントだという認識でしょう。しかし、最近では民間企業の参加が目立つようになり、大手の目に止まることやコラボレーションのきっかけを得るというメリットがあり、チャンスが広がります。大手企業は、社会貢献と地球への環境での貢献を目指しているところが多いというのが、先日2月17日に千葉県幕張メッセを会場に行われた展示会「ビジネスリンク商売繁盛」に参加して感じられました。今回、この展示会は都市銀行様から私に直接ご案内をいただきましたが、ときが迫っている状況でもありましたので、急きょ、男鹿市商工会様を通じ、諸井醸造所様が男鹿市の魚醤「しょっつる」の発信をしてきたところであります。ブースを構えての出店とまではいきませんでしたが、この展示会に参加した企業様との商談という形での参加となりました。その会場は、最初から最後まで私も参加同様して体験してまいりましたが、空き時間がないくらい反響のある商談状況であったことをお知らせいたします。また、大潟村あきたこまち生産者協会様が、米粉のパスタや麺等を持ってブース出店をしており、積極的にPRしておりました。途中、テレビ中継もあり、にぎわいをみずから発信している姿を目の当たりにし、感動してまいりました。さらに、近くの会場で開催されていた「モバックショウ（国際製パン製菓関連産業展）」にも同時出店されており、社長のバイタリティーあふれる姿勢に、これぞプロ魂だと感じてまいりました。参考までに、今回参加の展示会「ビジネスリンク商売繁盛」の参加企業数2千社、参加者数約7千名がありました。

ここ最近は、ギフトショーなどの規模の大きな展示会でも、かつての大手企業主体からブースのコマが小さく分類された、民間企業や商工会などの出店も増えている状況のようになります。気になるのが出店費用ですが、展示会の選択や行政支援の活用などで抑えることも可能になります。意外に知られていないのが、行政の経費補助助

成制度です。東京都の江戸川区や港区のように、出店費用を最大で30万円助成してくれる自治体もあります。そうすると参加の敷居が低くなり、参加しやすくなるばかりでなく、最近、中東や東南アジアなどの新興経済国のバイヤーたちも多く参加しており、海外にもルート拡大のチャンスを迎えていいます。近い将来、男鹿市でも行政単位で展示会に出店参加することで、各地の特産品の発信や新たな開発の原動力となっていく可能性を秘めたイベントだと思います。

そこで、今後、男鹿市の特産品の開発や企業としての企画力、接客力、アピールなどの向上、さらに感性を高める上でも、このような展示会に積極的に出店する手助けを市当局としてやっていく必要性を感じますが、市長のお考えをお聞かせください。

質問の第2は、機能的な空き家バンクについてでございます。

男鹿市空き家バンク設置要綱によりますと、趣旨は、市内に存する空き家の有効活用を通して定住を促進し、地域の活性化を図るため、空き家バンクの設置について必要な事項を定めるものとする。空き家とは、市内で個人が居住を目的として取得し、現に居住していない（近く居住しなくなる予定のものを含む）建物及びその敷地又はその建物の跡地をいう。空き家バンクとは、空き家を所有し、当該空き家の売却・賃貸等を希望する個人から、申し込みを受けた情報を市内への定住を目的として空き家の利用を希望する者に対し紹介するシステムをいう。

今の男鹿市空き家バンクは、空き家所有者に対して登録募集を行い、所有者が登録申請をする。そして空き家の購入・賃貸希望者への情報を発信していく、利用者登録の申請をするという一連の作業を男鹿市がやっている状況だと思います。そして交渉、契約は男鹿市の宅建業者さんが請け負うという流れになっています。

そこで、ほとんど機能していないと思われる男鹿市空き家バンクを機能的に必要があるのではないかと思い、市当局にご提案をしたいと思います。

まず、せっかくプロの宅建業者さんが携わっているのですから、男鹿市のポジションを募集と申請だけにとどめ、その後の発信、交渉、契約を男鹿市の登録した宅建業者さんにお任せをするという形にすれば、機能的になっていくと思われます。さらに、趣旨は市内に存する空き家の有効活用を通して定住を促進し、地域の活性化を図るためにとなっていることからも、空き家の解釈を拡大し、登録宅建業者さんのアパートや貸家情報もあわせて発信していくことで、市民にとって一括の有意義な情報となり、

男鹿市を選んでいただき、市内にとどまる可能性が高まると思われます。一つの事例として、お近くの仙北市では、市と業者さんが情報の共有を図り、空き家情報を発信しております。仙北市へ「えぐきてけだんし」という空き家情報がそれです。市民への情報として一括した方が選択しやすくなつて便利であるし、契約にもつながる可能性も高く、目に触れる機会も多くなり、機能的な空き家バンクとしてより親しまれ、信頼される情報となっていき、結果が出てくると思われます。

そこで、現在の男鹿市空き家バンクの発信の仕方や登録状況と契約数などの現状と今後の対策についてお聞かせください。

質問の第3は、市長の夢と考え方についてでございます。

私ども市議会議員は、議会運営はもちろんのこと、市民の代弁者として意見を発言したり、行政チェックのほかに市長や職員が思いもつかないようなアイデアを発信することが、市発展の大きな役割だと思っています。他の地域での事例を自分の地域に置きかえ、指摘や伝達することがきっちりできている議員が多く存在するところは、自治体の政治力が高いと思います。高い政治力には豊富なアイデアと高い感性が重要になります。お互いが感性を高め合い、より幸せな環境づくりに市長と私たち議員は目指す一点を見つめ、見つめ合う必要性を強く感じております。

そこで、私どもも市長の夢を知り、その夢をともに描き、夢を現実的にするために手を携えていくことが大切だと考えます。市長は夢を語り、夢を描き、夢を実現することが男鹿市民の求めるところであり、幸せにつながることだと思っておりますので、ぜひその夢と考え方についてお聞かせ願いたいと存じます。

以上でございます。市長並びに当局の男鹿市発展に豊かな希望の持てるご答弁をお願いして、1回目の質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 土井議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、展示会の活用と特産品の開発についてであります。

まず、特産品の売り上げ状況についてでありますが、具体的な数字は確認できませんが、ちょっと、ギバサ、クロモの市内加工業者2社によると、テレビ放映などのマスコミ効果で、特に昨年から売り上げが増加しており、インターネット販売について

も売上高に占める割合は年々上昇していると伺っております。

次に、男鹿の水産物を原材料とした干物の開発の経過と成果についてであります。

本市では、平成21年度から男鹿産品加工開発協議会に委託し、これまでハタハタ、アジ、ソイ、メバル、アオリイカなど、旬の水産物の加工に取り組んでまいりました。平成23年度は事業最終年度になることから、販売に向けて準備を進めているところであります。

また、加工所につきましては、市内事業者が男鹿産鮮魚の加工施設として2月にオープンしたもので、現在は試作品を製造している段階と伺っております。

次に、C A Sについてであります。

市といたしましては、C A Sが既に実用化されていることから、公平性・公益性の観点から、こうした施設はそれを活用される方が整備することが基本であると考えております。

なお、C A Sの導入を検討している市内業者があり、情報交換しているところであります。

次に、展示会参加への助成についてであります。

これまで特産品開発等推進事業費補助制度において、男鹿市物産開発促進協議会に対して市場開拓及び商品開発などを目的とする助成を行っております。今後、展示会などへの参加費用の助成については、現在ある補助制度を有効に活用し、効果を上げてまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、空き家バンクについてであります。

市では、空き家バンクに登録申請があった場合、申請者が取り扱いを希望する登録事業者と連携しながら、所有権や市税の納税状況などを審査の上、市のホームページに掲載し、情報発信に努めています。登録状況等につきましては、これまで売却希望の物件を3件登録しており、1件は昨年の9月の定例会でご報告いたしましたとおり、昨年6月に売買契約が成立し、現在は1件が商談中となっております。

これまでの空き家の調査では、老朽化し使用できないものが多いことや、所有者の所在が不明なため、空き家バンクとして登録できる物件がなかったのが実態であります。また、空き家バンクの利用促進を図るため、登録事業者に対して空き家バンクに登録できる物件を所有者に周知していただくよう、文書で依頼しましたが、反応はな

かったものであります。

今後、街並みの景観を守るためにも、空き家を活用する方法を考えてまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、私の夢と考え方についてであります。

私が目指すまちづくりは、「子供たちの声が響く街」であります。そこには、世代間の良好な均衡が感じられ、響く声がまちの元気をあらわしていると考えるのであります。夢に向かって仲間とともに毎日一步でも前進する努力を続けることで、明るい未来が見えてくると信じております。その実現に向けて、一つ一つの施策を確実に実行し、結果を出してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。14番

○14番（土井文彦君） 市長、ご答弁ありがとうございます。

まず最初ですね、ちょっと、ギバサ、クロモの売り上げが徐々に増加しているということで、成果が出てきているというご報告でしたが、大変うれしいことがあります。今後ともまた一生懸命頑張っていって、売り上げアップに努めていただければなと思っております。

加工所に関しては、2月にこれをオープンですかね、2月にオープンされたというのかな、ですね。そういうことでお聞きしましたが、その加工所の内容に関しては、どんどんどんどんやっぱりこれから発展をしていきながら変化していくと思われますが、その目的を新たにしながら、また新しい変化を常にしていくような考え方でやっていくような、市としてもいろんなアイデアを投入しながらやっていただければ進歩していくと思われますので、その辺に対してよろしくお願ひしたいと思います。

あとはC A Sに関してのお話ですが、行政のかかわり方として、行政のかかわりというのは私四つあると思っています。行政が民間活動を規制する形でかかる、いわゆる規制行政。行政が民間活動を助成する形でかかる、いわゆる助成行政。行政活動のサービス不足を補う形でかかる、いわゆる補完行政。行政が直接サービスの提供をする、公共事業などの直接行政。この四つがあると思われます。

このC A Sに関しては、ものすごく私はこれから絶対やはり必要だと。ほかでやっていて業者さんがそれを取り入れるということでありましたが、男鹿市としてやはり産業振興と観光振興を図っていくということを前面的に挙げているわけですから、そ

の辺に対して悠長なことは言ってられない。やはりどんどんどんどんやっぱり成長していきながら成果を上げていかなきゃいけないと思うんですね。市長が先陣切って頑張っていく男鹿市というのが私は理想の姿であると思うので、それに対して私どもはどんどん力を貸しながら、みんなで力を合わせて頑張っていくと、そういうことになっていくと思うので、このC A Sに関してですね、私思いがありまして、先日2月の18日に、ちょうど展示会に行った次の日、アビーさんにご連絡を差し上げておりまして、C A S研究センターというところに行ってまいりました。そこではものすごいおもてなしの心で親切丁寧にご案内いただいて、すごくいい気分になって帰ってきたんですが、中にはですね、冷凍庫と、あとC A Sの、C A Sっていうのは要するに細胞を破壊しないで固めてしまうんですが、磁気を、磁場を利用して、凍るときって水からさきに凍るので、水が上がってくるんですよ。その水が上がるときに細胞を壊しちゃうんですね。それを磁場でうまく抑え合いながら、引っ張り合いながら、そのまんまの状態で全体が凍っていくという、こんなすばらしい技術を持っていると。実際その冷凍庫の中はマイナス35度前後でしたが、その中に重りを手に乗せ手を入れると、C A Sをかけるとブーンと振れるんですよ。この振動で細胞が動くんですよ、中。それで壊れないというすばらしいものであったと思います。その中にはですね、特産品として貝類とか生シラス、サーモン、アサリ、シラコ、イクラ、車エビなどのエビ類、カニ、タコ、サンマ、生ガキ、国産牛、フランス肉、鳥レバー、豚肉、松茸、タケノコ、そら豆、枝豆、アセロラ、桃、タンカン、リンゴ、ギョウザ、ノリ巻き、水ギョウザ、江戸前ずし、散らしずし、お節料理、そば、ゆば、とあとは先日お話をした海士町のシロイカとか、春香ってネーミングで出している生ガキですね、そういうものがありました。あと驚いたことに、ビールやワイン、ジュース、お米なども凍結してるんですね。それが何年後であってもそのままの状態で食べられるということで、私はこれはいずれすごい武器になっていくのかなというふうに感じてまいりました。驚いたことに、皆さんご存じのようにフグのてっさってありますよね。てっさを皿の状態でてっさを、もう花のように盛っているてっさをそのままC A Sにかけていると。ということはどういうことかといいますと、調理員さんにお願いしたフグのてっさがテーブルに上がった瞬間食べられると。解ければ食べられるということですね。そういうものがありまして、これはいけるぞと思って私考えてきたので、

ぜひこのやっぱり C A S は投入していった方がいいということで、きょうはご提案をしているわけですが、その辺に対して市長は先ほどお話をあったんですが、今このお話を聞いてどう変わっていくか、その辺のところもお聞かせいただければなと思います。あと、その中に店員さんがいるんですね。そこで 1 階ではそのものを販売しているんですよ。全国のアビーさんの C A S の冷凍庫があるところの特産品がすべてそこで売っているという。ということは、特産品が今度千葉に流れていく。千葉からも発信できるということなんですね。お互いに提携をしながら特産品を伸ばしていくという、そういうふうな発想のもとにやられておりました。あと店員さん、秋田県出身の方もたまたまいらっしゃいまして、私にご紹介をいただき、なぜか同郷ということではなくとして心開かれるものがありました。

あと、男鹿市というのは、通りがかりのお客さんが立ち寄ってくれるという地形ではないので、目的あっての観光となることから、一つの目的として買い物ができる、特産品地場産品センターと見学や体験のできる C A S のある加工所が必要であると考えています。観光のお財布は、大半は女性が握っているというのが現状のようです。女性は買い物が大好きです。したがって、先ほど申し上げた特産品地場産品センターは、男鹿市の産業、観光振興にはなくてはならないものだと考えております。

あとは、果実や農作物もこの C A S でできるということなので、農業に対してもものすごい威力を発揮してくるものだと考えています。

あとは、私、C A S の宣伝ばっかりしているようですが、回し者ではないのでご理解いただければと思いますが、銀座、六本木の料亭では C A S 凍結をしていない食材は取り扱っておりません。それだけのブランドのものになっているので、C A S 自体がブランドになっているので、男鹿市の特産品を C A S に乗せてブランド化するというのも一つの方法かと考えております。

あとは、世界の水産食品ニュース 2010 年 9 月 2 日の日刊みなど新聞に掲載された一事例をご紹介いたします。茨城県日立市久慈町漁業協同組合は、シラスなどの特産品をみずから高鮮度で加工販売するための加工施設を県と市の全面的な支援で建設したそうです。鮮度を維持するために白羽の矢を立てたのが、細胞を壊さない技術として注目されるアビーの C A S 。 C A S をつけた急速凍結庫を導入しました。久慈町漁協は、特産の本シラスとシラスを C A S 凍結し、C A S シラウオ、C A S 生シラス

として販売しております。生産に当たっては、原料段階から徹底して差別化をします。シラスは直接漁業者から一律キロ1, 500円で買い取り、買い取る数量は1隻当たり1回20キロ、現在のところシラス漁船42隻のうち、1日四、五隻、最大100キロを買いつけてC A S凍結する。この取り組みは1年間を通して安定販売をし、漁業の生活の下支えすることが最大の目的。今後、ヒラメ、カレイ、ズワイガニ、ボタンエビ、イカ、サクラダコ、アワビなども旬のおいしい時期に凍結して、市内・県内だけでなく首都圏での高単価販売を確立していく方針だそうです。

本市の農業・漁業者に対する下支えをするための行政支援は必要不可欠であると思いますが、現在の取り組みをお知らせください。

心底、男鹿の産業振興、観光振興を目指すのであれば、本腰を入れてC A Sを導入した加工センターや特産品地場産品センターの設置を検討すべきではないでしょうか。農水産業の方々に希望を与え、観光客に楽しみを与え、市民に交流の場を与えていただきたいと存じます。市長の積極的なお考えをお聞かせください。

以上で終わります。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まず加工施設でございますが、活用につきましては、具体的には男鹿の学校給食へ加工品を使えないかということで、今、既に検討を始めているところであります。ぜひ地産地消、子供たちがまずその味をよくわかって、そこから全国に発信するという形をとってまいりたいと思っております。

C A Sにつきまして、土井議員の思い入れ、大変よくわかります。実は、先ほども答弁で申しましたが、市内業者でC A Sの導入を検討しているところがありまして、C A Sといいますか、アビーの大和田社長も男鹿にいらっしゃいまして、私、実はお会いいたしました。そのときいろいろとお話を伺いまして、大変興味ある、C A Sというものに興味あるものであるということはおっしゃるとおりであります。問題は、C A Sを何に使うか、いわゆるマーケットが一番大事であります。先ほどフグの調理の話をされました、このようにC A Sを導入して、それを冷凍して、それを吸収できるだけのいわゆる価格競争力がなければ、C A Sをいくら導入してもマーケットでは成り立たないわけであります。

基本に戻りますが、やはり男鹿の中の、いわゆるほかに出しても価格で十分競争できるものを整えなければということで、今、私がお聞きしている限りでは、C A Sを導入している市内業者は、いわゆる料理家と提携して、料理、いわゆる一次品ではなくて調理したものをC A Sで冷凍して出せないかを検討しているというふうにして聞いております。今、单なる、例えば競争力のないハタハタを仮に冷凍しても、これは余り競争力がないかと思われます。具体的には、かなり調理して付加価値を高めたものでなければいけないと思います。C A S自体はいろんなものをやっておることはよく存じておりますし、最近では医療の分野まで入ってるということで、これからも発展といいますか、いろんなところで使われる要因であることありますけども、いわゆる行政としてこれを取り上げていくということについては、先ほども申しましたとおり、やはりそれに見合うだけのものがあるか、単純にC A Sを入れればすべて産業が成り立つというものではなくて、まずはその産業そのもの自体がいかに競争力があるか、これに尽きると思っております。その競争力をつけるためには、先ほど申しましたとおり地産地消推進店で活用する、そしてそれが全国に広がっていく、こちらに来て召し上がっていただくものをC A Sで冷凍したものでお送りする。そういう流れができるよう、やはり地元の各民間企業がおのれの知恵を絞って、いわゆる競争力を上げていくことだと考えております。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。 14番

○14番（土井文彦君） ありがとうございます。

まず、C A Sを導入しても競争力のあるものがないということでありましたが、私はそう決めつけるものではないなと思っています。まずはC A Sで旬なものを凍結をして、時期をずらして高単価で販売するということも可能ですし、言ってみれば味を閉じ込めたタイムマシンなんですね、このC A Sというのは。そのタイムマシーンとして時間がうまく稼げる。例えば10年前に獲れたハタハタが新しいハタハタとして出せるわけですよね。そういうものがあるので、ハタハタ自体も漁獲量が恐らく男鹿では半分近く占めていると思います。その多く獲れるハタハタ、ここではハタハタっていえばもう本当に飽きるくらい食べられると。ほとんど低単価で皆さん買っているか、もしくはお隣からいただいたとか、そういう場面もあるでしょう。そういうふうなお魚なんですが、東京あたりに行くとハタハタって高級料理なんですね。そういう

ふうな市場を開拓もせずに、ただ今、武器がない、ものがない、勝負するものがないという決めつけるのではなくて、それは外部から判断していただくことなので、先ほどのような展示会に発信をしていく、外から見ていただいて男鹿の特産品を見ていただくと。ほかの人たちが決めることなんですね。ものは買う人が決めるんですよ。売る人が決めるんじゃないですね。なので、自分の今ここにいるから気づかない部分があるので、展示会に出店もして、そういうような助成もしていただきながら、それを築いて、そのものを開発していくということで、市長の言っている加工品ということは十分わかります。原材料で勝負ができないということなのだと思いますが、実際にじゃあアビーさんとこに行ってみれば、最初は全部原材料をブランド化するんですよ。ブランド化された原材料を加工するんです。そうすれば、それがブランド化していくという、売れやすくなる状況ができていくということで私はとらえてきましたが、その辺についてやはり加工品だけでやっぱり勝負するというお考えなのですかね。その辺も考えながら、やはりみんなが理解をして一つのものに向かっていくということを考えていかなければいけないし、あと市長の先ほどおっしゃられた夢ですね、その夢に対して今初めて市長がそういうふうに思っていたっていうことがわかりました。これは発信をしていないからわからないことなんですよ。一番身近な、今、私が市長のお話を聞いて一番身近な渡部さんという方で、こういう夢を持っているんだなと。この人が市長で、じゃあこの市長のために頑張っていこうという気持ちになるんですよ。だからそういうことを市長はみずから発信をしていくことも大事なんですね。

私、ちょうど準備をしてきたところで、市長の夢ばかり聞いていれば、市長はこういうふうな感じ、じゃあ私の夢はどうなのって話になってきて、その夢って意外とみんな同じ観点でとらえて、みんな同じ夢を持っていると思うんですね、表現の仕方は違うとしても。ここに準備してきた私の夢をちょっと語りながら最後にしたいと思いますが、「私は社会人になって父親の病気をきっかけにふるさと男鹿へ帰ってきました。市議会や行政への不満の声が聞こえてきましたが、人のせいにするのではなく、自分たちが力を合わせて変えていこう、つくっていこうと考えて、政治家として夢を描き、何もわからない無知な仲間が新しい政治活動の形をつくり、みんなの夢が昨年4月に実現しました。私は男鹿に住むみんなが笑顔になってほしい。笑顔を忘れていたり、

自分だけの欲望を優先して他人に対してのいたわりや優しさがなくなってしまっている方、いたわりや優しい気持ちを早く取り戻してほしいと思います。笑顔であふれかえる男鹿市をつくること、ともにはぐくんだ仲間が育ち、子供へと伝えていく、こんな循環ができる男鹿をつくりたい。将来、子供の歓声が響きわたり、お年寄りが笑顔で子供と語り合える男鹿市になるといいと思っています。これが私の夢です。この夢は必ずかなう夢です。なぜなら、だれよりもできるという信念を持っているからです。この信念が必ず周りの方々に伝わり、協力して夢はかなうと思っています。この夢を明示して発信することが大事です。」ということで、今聞いていただいたとおり、市長と全く同じ考えなんですね。だけど発信しなきゃわからない。これからはどんどんどんどん発信していただきて、そのを目指すところを一点にみんな絞って頑張っていけねばなと思っていますので、以上で質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） C A Sについてであります、先ほど申しましたとおり、今取り組んでいる市内の業者の方がおられます。その業者の方は、私は先ほど申しましたとおり地産地消推進という観点から、行政としてできる限りの支援はしたいし、また、先ほど申しましたとおり学校給食など、あるいは市の関係するのにはぜひ取り入れていくことによって、今、土井議員がおっしゃったブランドとなっていくわけあります。

それから時期をずらしてというのは、これは率直に申しまして、かなりのマーケットに支配力がなければ一定の量だけではなかなか時期をずらしてということになると、冷凍することによっての費用の方に負けてしまうというようなこともございますので、そこら辺の、これが売れるかどうかという判断こそが民間の判断でありますし、私が申しておりますのは、民間が主体で、それを行政が支援するという形を申しておりまして、決してそれを待っているということではありません。民間が一番それに対してのいわゆるアンテナを張っているわけですから、売れる売れないの判断、何が売れるか。それは実際に民間が、先ほどおっしゃった展示会に出されるケースもあるでしょうし、また、今回整備することになった光ファイバーを使って全国に売り出す方法もございます。そういう方法の中で、市としてはぜひ応援していきたいということ

を申しております。

夢については、夢は実現してこそ夢であります。ぜひ夢に向かう、実現、一つでも実現できれば、それが次の夢につながる、大きな夢につながると思っております。夢を発信するということは、具体化するということと私は同じだと思っておりますので、ぜひ、先ほども申しましたとおり結果を出してまいりたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 14番土井文彦君の質問を終結いたします。

○14番（土井文彦君） ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 次に、2番佐藤誠君の発言を許します。2番

【2番 佐藤誠君 登壇】

○2番（佐藤誠君） 心政会の佐藤誠でございます。

傍聴の皆さん、朝からお疲れさまでございます。2日目の3番目の質問ということで、また、お昼時間もかかってまいりますけれども、しばらくお付き合いください。

私は、きょねんの4月に議員になりました、私も土井議員と同じように2回目の質問をさせていただきます。本当にありがたいことだと思っております。時間もないので、早速質問に入らせていただきます。

私の質問は、最初は、総合特区に対する取り組みでございます。

総合特区というのは、ご存じのように国際戦略総合特区というものと地域活性化総合特区というのがございます。政府では、昨年7月から9月にかけて総合特区へのアイデアを全国から募集し、278団体、450件の提案があったそうです。この2月15日には、その全容が発表され、国会の審議次第で早ければこの4月から受付が始まります。特区法案は、国際競争力の強化や地域力の向上を図ることなどを目的に、地域を限定して規制緩和や税制・金融・財政上の支援措置を行うためのものでございます。そして、医療や環境、観光など、成長が見込まれる分野に積極的に取り組む地方公共団体からの申請を受け、内閣総理大臣が指定するものでございます。

法案規制緩和特例には、例えば次のような項目がございます。

一、民間事業者の特別養護老人ホーム設置。

二、工業地域の用途規制を緩和して、ホテルや病院、福祉施設建設を可能にできる。

三、余った補助金の使い道を柔軟化できる。

四、通訳案内士以外にも自治体の研修受講者の有償ガイドを認める。

五、特区内の企業が新たに設備投資した場合、法人税を減税する。

まだあるんですけれども、こういうものがございます。

男鹿市としては、特にこの地形上、対岸貿易、国際交流、外国人観光客などの招致から見ても、地理的にも文化的にも国際的な面から見ても可能性のある有利な地域だと思います。

一方、地域活性の面では、市でもさまざま取り組んでいるところでございます。この法案に自治体や経済界は大変注目していると聞きます。私は、この特区が地域活性の大きなチャンスとなると思います。

そこで質問ですけれども、この国際戦略総合特区や地域活性総合特区の申請の考えが男鹿市にありますでしょうか。これをお聞かせください。

2つ目の質問でございます。2つ目は、漁場と藻場造成についてでございます。

男鹿市は三方を海に囲まれていて、かつては豊かな藻場に恵まれ、ハタハタの産卵場としても有名でした。しかし、現在では藻場は少なくなり、ハタハタの卵の付着基盤である藻場がないためにブリコが浜に打ち上げられて、北浦などでは海に運び戻したりしていますが、抜本的な対策はないのが現状です。海藻の周りの植物性プランクトンを動物性プランクトンが食べ、それを小魚が食べ、小魚を小さな魚が食べるという連鎖があって、また、魚の隠れる場所や卵を産みつける藻場が必要なことは、もちろんみな知っています。

男鹿の漁業従事者はどんどん減ってきています。その原因を探ると、漁業従事者が高齢になり、後継者がいないからとも言われますけれども、実際はハタハタやタラ、一部タイぐらいしか収益になる魚が獲れないからではないでしょうか。漁協や流通、販売の問題も大きな問題ですけれども、一方では、魚が住みつかなくなって、沿岸用の船しかない漁師たちの漁場に魚がいないため、結局は獲る漁業から育てる漁業へと転換し、工夫しながら養殖などで漁師を続けている人が多いと思います。

しかし、例えばアワビの養殖にしろ、えさとなる藻場、海藻が必要です。卵子と精子が結びついても、受精卵が付着できないでいます。また、稚貝を購入しても、付着させる海藻が少ない状態です。藻が付着できる石を海底に埋めたりもしたそうです。現在、漁師たちは少ない藻場を利用して、協定を結びながら工夫して頑張っているところです。

そこで質問ですが、獲る漁業から育てる漁業へと言いますけれども、育てる漁業にしても藻場造成をしていく必要があると思います。市では、実際、藻場が増えているのか減っているのか、どのように認識されていますか。

また、減っているのであれば、その原因はどのように考えていますか。

それから三方を海に囲まれていますが、大きく言って、どのあたりの藻場の減少が著しいと認識していますか。わかる範囲でお知らせください。

現在の藻場の造成についての取り組みはどうなっているか。また、今後の方向性についてもお聞かせください。

3番目の質問は、奇習と言われるなまはげについてでございます。

ことしの柴灯まつりはイベントもいろいろ工夫され、来場者の感動はかなり大きかったのではないかでしょうか。今までのなまはげは怖さを中心に感じさせていましたが、ことは、なまはげだけでも怖さはもちろん、面の楽しさの演出もあり、儀式としての神聖さもあり、心を揺さぶるなまはげ太鼓。また、北陽小学校の子供たちのなまはげ伝説の語りによる、わかりやすい知的満足感。また、その子供たちがなまはげに扮して丁寧に渡す手づくりパンフレットとしおり。もらった人がとってもうれしいと言って、そういうときに伝わる心の温かさ。なまはげの再現による方言のおもしろさ。変身コーナーで喜ぶ子供と写真を撮る親の姿。司会、演出、出店、駐車場の案内の仕方など、とても心が感じられ、ぜひまた来たいと観光客の方も言っておりました。前年の反省を踏まえ、バスや駐車場もそんなに問題がなかったのかなと思っています。市長はじめ多くの職員やボランティアなどのご尽力のおかげだと思っております。大変お疲れさまでした。そしてありがとうございました。

ただ私が感じるに、なまはげのイメージが変わった。ただ怖いだけのイメージから、なまはげは地域を守ってくれている神様で、それを地域の人たちも受け入れていて、子供たちもなまはげの伝統を大切に思っている。とても心の通った地域の行事なんだよというようなアピールができたと思います。

そこで質問です。この奇習なまはげと言われますけれども、奇習という言葉は奇妙な風習とか辞書に出てきますが、市としては、なまはげのイメージをどう伝えていくつもりなのかお聞かせください。今後も、ことしと同じようななまはげのイメージを観光面では売り出していくのでしょうか。

また、教育面では、それでいいという考え方になりますでしょうかお聞かせください。

4番目、光通信の取り組みについてでございます。

今回いただいた来年度予算の中に男鹿市全部に光通信網が計画され、9月議会で質問させていただいたことをこんなに素早く対応して取り組んでいただいたことに、まず感謝いたします。ネットがつなげないからといって男鹿を出ていった人も帰ってくるかもしれません。男鹿にもいろんな仕事ができます。多くの可能性を含んでいますので、これからが楽しみです。

さて、この質問は議案質疑でもよかったです。3億円という資金の出所の予定、出所はどこから出るのか。また、金利はどのくらいになるのか。言い出した割には気になりますので、それをお知らせください。

また、いつまでに工事が終わり、いつから使えるようになるのか。わかる範囲でお知らせください。

また、男鹿市全土でやるとなると、県内でもかなりネット環境のよい自治体になると聞きましたが、ほかの地域と比べてどのくらいになるのでしょうか。それもお伝えください。

以上、私の質問でございます。市長と当局の誠意あるご答弁をお願いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁保留のまま、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時02分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続いて、会議を開きます。

答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、総合特区に対する市の取り組みについてであります。

昨年7月20日、総合特区制度の制度設計を行うためのアイデアの募集が内閣官房地域活性化統合事務局からなされました。秋田県から、秋田市、潟上市、南秋田郡及び男鹿市を対象地域とする、稲わらを原料とするバイオエタノール燃料先行特区や、

全県を対象とするクリーンエネルギー総合特区など、4件が提案されております。現在、公表されている政府案によれば、国際戦略総合特区につきましては、大都市等の特定地域を対象としております。また、地域活性化総合特区につきましては、新しい公共として官民共同の協議会の設置が指定要件となっております。

本市の特徴を生かした提案について、民間企業と連携を図り、引き続き研究してまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、漁場と藻場造成についてであります。

県水産振興センターによりますと、本市周辺の藻場は減少傾向となっているものと思われ、その原因は、海水温の上昇、海流の変化、ウニによる食害、海水中の栄養塩類の減少などと伺っております。海への栄養塩類の補給策として、市では、滝の頭周辺、入道崎地区などの広葉樹の植林や、増川地区でのハタハタをはぐくむエコの森づくりを実施しております。

藻場造成については、本市周辺海域では海流が強すぎる問題があると伺っており、今後、水産関係の研究機関に照会し、その可能性を探ってまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、なまはげについてであります。

諸般の報告でも申し上げましたが、ことしなまはげ柴灯まつりでは、特徴ある各地区の面を使用したなまはげ下山や、北陽小学校児童によるなまはげ学習発表、臨時バス料金の見直しなどを行ったところであります。今後、実行委員会でことしの内容を検証しながら、さらに創意工夫を加えてまいりたいと存じます。

男鹿のなまはげは、怠け者をこらしめ、災いを払い、家内安全、大量豊作をもたらし、人々に祝福を与えるという意味合いがあるものと考えております。また、子供たちには、なまはげ行事を通して家族とのきずなや地域とのきずなを深め、ふるさと男鹿を愛する心をはぐくむよう願っております。

ご質問の第4点は、光通信網の取り組みについてでありますが、当初予算での整備事業費3億円の財源につきましては、過疎債の充当を予定しております。過疎債は3年据え置き、12年償還で、その間の金利は現時点では利率1.1パーセント、約3千100万円ですが、この元利償還金の70パーセントが普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっております。整備には、通信事業者の選定と設計協議に約4カ月、工事に約7カ月を要する見込みであり、使用開始は平成24年2月か

ら3月になると想定しております。

また、通信事業者によりますと、県内では八峰町、藤里町、五城目町、上小阿仁村の4町村は全域でネットへの光接続が可能ですが、その他の市町村の詳細な整備状況は確認できないとのことです。

今後、加入者を増やし、事業効果を上げるよう周知を図ってまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。2番

○2番（佐藤誠君） どうもありがとうございます。再質問させていただきます。

特区の件に関して、男鹿市だけということで私アイデアを出していなかったなということできちんと聞いてましたものですから、ほかの地域と一緒に稻わらとかそういうものがこの特区になっていたというのは、ちょっと認識不足だったので、やってくれてひとつよかったですということを思います。

ただ、私のその観点からいっても、国際特区というのはちょっとまず難しいとは思いつつ話していたところがありますが、地域活性化総合特区については市長もおっしゃってくださいましたように、今後ちょっと検討していきたいというお言葉をいただきまして、本当に考えていかなくてはいけないことだなと思っております。といいますのは、地域活性化特区というのは地域資源を最大限活用した地域活性化の取り組みによる地域力の向上というのが目的でございます。

政府が出した取り組みのパンフレットがあって、概要のイラストには次の8項目がございます。一つ目が環境次世代エネルギーです。二つ目が教育・子育てです。三つ目が観光・文化でございます。四つ目が農業六次産業。五つ目がバイオマス。六つ目が金融ソーシャルビジネス。七つ目が医療・介護・健康です。そして八つ目が物流・交通でございます。

男鹿市でやっていくに当たって、例えばどこをどんな特区にするのか検討しなければならないし、国と地方の協議会も当然立ち上げなければならない、大変なちょっと難儀な仕事になると思いますけれども、しかし、もし認められれば基本的に各省のその予算制度を活用して執行されることになりますし、その予算制度の対応が可能になるまでも最長3年間、年間5年間の調整費もありますし、いい企画ができれば、男鹿市にもお金が入ってくるんじゃないかと。そして、それは企画次第ですけども、やる

気がある、そういう地域にこそ応援したいという国の政策ですので、本当にそれに真剣に取り組んでいければいいかと思います。

私が例えは勝手に思い浮かべていたのは、本当はジョイフルのとこでした。でも、ジョイフルシティは今ああいうことになってるので、解体になってるので、そこはあきらめましたけれども、そうすれば、もう一つ思ってたのが、観光・医療・介護・健康とかのそういう点を重視するとすれば、市長がよく、男鹿駅周辺の活性化についてと伺うと、マリンパークなどを利用したイベントで人の流れを創出したり、また、このごろはスポーツ合宿など、そういうこともおっしゃいます。そして、こういうことから思うと、また、ことしは築港100年、このイベントだけで船川港を終わらせるのではなく、新しい100年に向かってこの船川港が大きく飛躍するような、そういうような起爆剤になれるんじゃないかと思い、男鹿駅からみなと病院を含めて、マリンパークを含む、そういう地域も例えは考えられるんじゃないかなと思っております。そうなった場合、例えは、ほかの地域から医療ツーリズムで来たり、ホテルも建てられるかもしれませんし、今後ますます必要になるような特別養護老人ホームも民間でできるようになりますし、民間でなると結局、建物は民間で建てるわけですし、設備の費用とかもほとんど民間が負担することになって、市の出費も少ないと利点もありますし、もう一つ、民間でいいなと思ったのは、介護サービスをする介護サービスの競争原理も働き、入所者への介護の質が男鹿は上がってくるんじゃないかなという期待もございます。そうすると、ほかの地域からは男鹿の施設はいいよということで、ほかから入ってくるんじゃないかなということで、常に外からお金が入ってくるような、そういうふうなことも考えながら、男鹿の総合力として上がっていくんじゃないかなということで勝手にそういうことを思っていました。

また、別な観点で、物流とか六次産業という観点もございましたけれども、そういう点では先ほど土井議員の言っていたC A S、こういう施設をつくって、これから新しい産業の形、これを考えることも男鹿にとっての必然性も求められるわけですから、そういうのも十分にありますし、男鹿の救世主になっていくのではないかと思います。

また、観光・文化の点として考えれば、なまはげを中心にして男鹿全体を巻き込んでいく、そういうことも考えることができると思います。それを教育・子育てと関連

させることもできます。

私は、いろいろな政策ができると思いますが、ここに必然性と本気度がなきゃいけないと。政府の書類に本気度がないといけないということが書かれています。実現可能性の高い区域に国と地域の政策資源を集中するこの特区こそ、新成長戦略を実現するための政策課題解決の突破口となり得るし、積極的に取り組む地方公共団体として男鹿市は申請できるんじゃないかと私は信じています。そして、これは市長が打ち出している、男鹿市が向かおうとしている3Kの方向とやっぱり合致すると思うんです。国が地方の包括的、また、戦略的なチャレンジをオーダーメイドで総合的に支援してくれるのですから、市民のために挑戦すべきじゃないかと思います。ぜひ市長の力強い、もう一度ご答弁をお願いします。

それから、藻場の件ですね。藻場の件は、男鹿市は平成22年から始まった水産庁の環境生態系保全対策支援事業というものに参画しているということが、この間わかりました。既に地域協議会というものがあって、そこから指導支援をされている活動組織と協定締結をしていると聞きました。たぶん北浦でやってるんじゃないかと思います。その活動は全国で12万5千ヘクタールの藻場の維持とか回復を目指していますけれども、実際、男鹿市でどうやっているのか、もし取り組みの状況がわかったら教えてください。

磯焼けの主な原因は、先ほど市長がおっしゃってくださったように生物による食害だったり、水質環境の悪化だったり、栄養分の不足だったり、水温の高さだったり、また、まき餌も原因の一つと言われています。考えられるそれぞれのいろんな原因に対して、現在の対策としてどんなことをしているでしょうか。そしてまた、そのやり方でいつどのくらい効果が出る計画なのでしょうか。

先ほど滝の頭とか増川の植林とかエコの森とかという話がございました。私たちも行きましたけれども、結局、環境を守りたいのであれば、森を守り、海を守り育てていかなくてはなりません。植林し、エコの森づくりを推進して、自然治癒力をつけることで元気にするのも大切です。広葉樹の葉っぱが落ちて腐葉土となって、雨に打たれて地下を浸透し、川に流れ注ぎ込み、海に到達します。そこで運ばれる窒素、リン、鉄などの効果が海にあらわれるのは、かなり先のことになるんじゃないかと思います。本気で海を再生させるつもりがあるならば、藻場の減少速度との競争だと思います。

早く藻場を造成しなければ、どれだけ木を植えなきゃいけないか、その競争だと思います。

また、まき餌については、もし磯焼けを防ぎたいのであれば、例えば釣り人のまき餌をきっちりと禁止すべきだし、今まであれば見て見ぬふり、釣れないと釣りの観光客が来ないからと。これでは市長の方針が矛盾してきます。観光を取るの、それとも環境を取るのかという話になります。ですから私は藻場と言っているんです。この場合、私は市長の方針を考えれば、この3Kというものを考えれば、解決策は、まき餌をしなくても魚が釣れる環境を早急につくらなければならないと理解します。これこそ市長の方針だと考えますが、いかがでしょうか。

今、病んでいる海に対して、移植するとか手術するとか、薬の投与が必要ではないかと思います。いいと思う薬があれば、そういうサンプルを取り寄せて効果を試すことも必要かと思います。藻場の早期造成こそが市長の目指す施策だと思いますが、市長の見解をお聞かせください。

それから、なまはげについて。

なまはげも、ことしはアナウンスでも言ってましたけども、「皆さん、優しいなまはげにどうぞ触れてください。」というアナウンスもありました。ああ、なまはげ優しくなったんだなと思いましたけれども、実際、観光でのアピールっていうものがなまはげのイメージとして伝わっていくと思います。観光に力を入れるとしたら、ことしのようなイベントでもよいと思います。しかし残念なことに、ある観光客が、真山神社の脇のなまはげが降りてくる階段を指して「あれ999段もあるんだってよ。」と、秋田弁でなかったんですけど、と話しているのを聞きました。それ聞いたときに、思わず「999段はここじゃなく門前というところにあるんですよ。」と言いたくなりました。しかし、言うのをやめました。門前の五社堂を紹介しても迎える何もないじゃないかなと、話せませんでした。真山神社は明治3年までは真山赤神神社と称していたことからもわかるように、門前の五社堂赤神神社とのつながりをきちんと伝えなくてはならないのではないでしょうか。そして、柴灯まつりも、あの会場も、あれくらい入れば結構限界の広さだと思います。なまはげ館の二期工事も完成すれば、ほぼ点としての集客はなされていくと思います。点の次は線です。線の次は面です。今、お山かけラインでつながっている五社堂赤神神社と真山を結ぶ必要があると思いま

す。観光客には、きちんと宿泊していただいて、2カ所を楽しんでもらいたいと思います。ご存じのように五社堂は男鹿市の唯一の国指定の文化財です。宝物殿には立派な宝もあります。でも、いつも入り口に鍵がかかっています。逆さ杉もありますが、なかなか見れません。真山とは違った形で楽しめる企画ができるのではないかとおもいます。

2014年には秋田県が国民文化祭の会場になります。当然、なまはげは秋田県として要請されてくると思いますし、秋田といえば全国的になまはげでございます。国の文化の祭典に国指定のその文化財である五社堂を男鹿市としてはどう見せていくのでしょうか。正しい形を示せるように準備しておかなくてはならないのではないかと思いますが、市長のご見解をお願いいたします。

光通信に関しては、本当にありがとうございました。1年以内にみんな使えるというところまでくると。それから、そういう情報であれば、すぐみんなに伝えたいと思います。これも議決されなければだめなんですが、本当にもうネットもできないから男鹿から出していくという人も、今伝えれば足をとどめてくれるんじゃないかなと思います。本当にありがとうございました。

それから、先ほど八峰町とかおっしゃってましたけども、四つほど挙がったと思いますが、そうすると一つの自治体で全部可能だと、すべてどこでもつながるという自治体の5番目になるかと思います。市ではたぶん、じゃあ初めてだということになると思います。本当にすばらしいことだと思います。これが逆に男鹿のアピールになるんじゃないかなと思いますので、ぜひ若い人を呼ぶそういうメリットとして活用できればいいなと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まず、先ほど申しました特区につきましては、男鹿市というよりも秋田県が申請したものをお上げました。その中で男鹿市の地域も秋田県全域、あるいは男鹿市というものが入っているということでご説明いたしました。

地域活性化総合特区に関しては、新しい公共ということでありますから、いわゆる民間企業、採算が非常に厳しい民間企業と連携できるかどうかということが、や

はり地域の力次第であります。そのためには、やっぱり男鹿の特徴を出せる、いわゆる企画が必要だと思っております。今、男鹿で何がアピールできるのか。民間企業と一緒に研究してまいりたいと思います。

藻場につきましては、先ほど申しましたとおり、いわゆる地球規模の変化、海水温の上昇、あるいは海流の変化というのがございます。また、男鹿の海域は、海流は非常に強い、藻場造成には非常に難しいというご意見もございました。先ほど申しましたとおり、これに関しましては本当に水産関係の専門の研究機関と相談して可能性を探ってまいりたいと思っております。

なまはげに関しましての先ほどご指摘の真山神社と五社堂との連携に関しては、祭りのときだけではなくて、いわゆるお山かけ、私は新しいトレッキングコース、滞在型、いわゆる観光が健康につながるような流れをぜひ一つのルートとして確立したいと思っております。そのためには、いかに地元の方がそのルートを普段から活用して、ルートづくりというのは人の跡が残るかどうかであります。そういう研究もこれからやってまいりたいと思ってます。祭りのときだけの連携というのは大変難しくて、通常の流れがどのようになるかだと思っています。

それから光通信が確認できたのが4町村だけでございまして、ほかの市町村について詳細は確認できておりません。ただ、先ほど申しましたとおり、これがいかに活用するかであります。具体的には、まず加入者の数が増えなければ事業効果は上がりません。その上でなおかつ、それをいかに活用して発信する、そして受信も大事であります。両方活用することによって、これはあらゆる産業に活用できる。男鹿市の位置づけが、いわゆる中央のマーケットから離れてるということではなくて、いかにもマーケットも開拓できる、情報も取れるという流れが活用の仕方によってはできるわけでありますから、あとは各自、いかに努力して工夫するかであります。ぜひ皆様から活用いただいて、これが市の活性化に本当に結びつくように市も一生懸命一緒にやってまいりたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。2番

○2番（佐藤誠君） 市長、力強いご答弁ありがとうございました。本当にそのとおりお願いしたいと思います。

一つだけ、五社堂の件に関して、そういうルートをつくりたいと。トレッキングな

り、お山かけなりということでお話ございましたけれども、今、上がってみるとやっぱり一番困るのは石段が崩れかけているのがとても危険な状態なので、両側、水が流れてしまって、ああいうのを何とか市の、市だけではなくても、どこからか、私も当たってるんですけど、まだなかなか引き出せなくております。何かお力添えとか何とかしてあげれば、あの999段も生きて、それこそ、ふと思うときがございます。999段もあれば、あそこでスポーツ合宿する人が出てくるんじゃないかと思ったりしています。毎日あそこを登れというぐらい、本当にただ今は危険な状態なので、それを何とかできるような方向があればいいかなと思います。あとは民間でもみんなで考えていくべきだと思います。

以上で私の質問を終わりますが、その点だけ回答をいただければと思います。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 再質問にお答え申し上げます。

今の999段の石段の措置についてでありますけれども、それこそ指定文化財でございますので、それこそ県の文化所管課といろいろ協議しなければいけない部分であろうというふうに思います。今のところの感触としては、市で措置するということはなかなか難しい状況にあるだろうと思います。観光客の安全ということももちろんご指摘わかりますけれども、どういう措置ができるかにつきましては、これからいろいろご指摘を受けて検討してまいりますが、今の段階では簡単にこう措置するのはなかなか難しいということはご理解を賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（吉田清孝君） 2番佐藤誠君の質問を終結いたします。

○2番（佐藤誠君） どうもありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 次に、11番米谷勝君の発言を許します。11番

【11番 米谷勝君 登壇】

○11番（米谷勝君） 皆さんこんにちは。市民の会の米谷勝です。本日も市民の皆様から本会議の傍聴においていただき、まことにありがとうございました。本当に御苦労さまでございました。いよいよ最後でございます。もう少し我慢していただきたいと思います。

3月定例会は新年度の予算、施策を審議する重要な場であります。男鹿市民3万2

千 7 0 0 人の豊かな暮らしのためにも、市長の積極的、かつ、わかりやすい答弁を期待いたします。

私の質問は大きく 6 点であります。

1 点目は、市長選挙に掲げた公約の達成度についてであります。

今回の 3 月議会は、渡部市長の任期 4 年の中間の議会であります。市長として手腕を振るっていただいた約 2 年間について質問をさせていただきます。

これは、渡部市長が選挙のときの公約でございます。

第一点は、地場産業を発展させ、新たな雇用の創出を図ること。

第二点は、健全な自治体経営を実現すること。

第三点は、信頼される男鹿みなし市民病院をつくること。

第四点は、教育を男鹿の未来の投資と位置づけ、男鹿の特色ある伝統文化などの教育振興を図ること。

この四つの施策を公約されております。これら施策を達成するため、どのように取り組んできたか、その達成度はどれくらいかお伺いします。

さらに、残された約 2 年間でどのように取り組む考えなのかお伺いいたします。

第 2 点目は、地籍調査事業についてであります。

地籍調査事業といつても市民の皆様にはなかなかわかりにくいと思いますので、ご理解していただくためにわかりやすくご説明いたしますと、宅地・田・畠・山林等を市民の皆様がそれぞれに所有しておられる土地があります。しかし、その土地の隣同士の境界がしっかりと決まって境界杭が入り、確定済みの所有者がどのくらいおられるでしょうか。専門家に確定測量や分筆登記等をお願いすると、安くはありません。しかしながら、地籍調査が完了すれば所有者にとっては数多くのメリットが考えられます。そして、この事業費については国が 50 パーセント、県が 25 パーセント、市が 25 パーセントの負担となっております。その市の負担分の 80 パーセントに特別交付税措置があるので、実質の市の負担割合は全体の 5 パーセントができるのであります。ましてや、事業に係る土地所有者等の自己負担がないことは、大きなメリットと言えます。こんな補助率のよい事業は、そうそうないと思います。

男鹿市の総面積は約 240.8 平方キロメートルですが、実質調査しなければならない対象となる面積を平地、山林に分けると、どれだけなのか。そのうち、完了した

面積がどのくらいなのか。それは、いつからいつまでかかったのか。また、今後このスピードで調査するといつまでかかるのか。そして、これらの計画と計画を策定するための推進協議会等が設置されているのかもお伺いします。

市街地内には公有財産の赤道、青道、公道の用途廃止など、数多くの問題・課題を抱えておられる市民が多く、また、高齢化し、相続財産管理上においても早急に市街地内に入り事務体制を検討しながら、事業量の拡大を図るべきと思いますが、市長はいかがお考えなのかお伺いします。

3点目は、男鹿総合観光案内所の道の駅登録についてであります。

のことについては、昨年の6月定例議会においても質問いたしておりますが、そのときご答弁いただいた内容を私なりに分析・精査しました。改めて6月定例議会の答弁をもとに今議会でも再度質問させていただきます。

具体的な距離要件については明示されておりませんが、県を通じて国に運用要件について照会したところ、隣接する道の駅から10キロメートル以上離れていることとされています。ただし、10キロメートル未満であっても、隣接する道の駅と別の路線に設置され、利用者が大きく異なる場合にあっては認められる事例があるとのことでした。男鹿総合観光案内所については、「隣接する道の駅てんのうから約6キロメートルの距離であること、また、同じ国道101号線の路線であることから、男鹿総合観光案内所の道の駅としての登録は難しいものと考えております。ただ、今後どのような方法が考えられるのか、トータルで考えてまいりたいと思っております。」というご答弁がありました。

私は、同じ国道101号線の路線であるか調べてみました。男鹿総合観光案内所は国道101号線にありますが、道の駅てんのうは主要地方道秋田天王線に位置されており、同じ国道101号線ではありません。利用者も高速道路昭和男鹿半島インター・チェンジから男鹿半島を訪れるドライバーで、道の駅てんのうの利用者とは異なります。男鹿の案内所だよりに、ドラマ「アイリス」の効果のためか、昨年は各案内所の外国人旅行者の訪問数が増加したとありました。男鹿半島の玄関口で観光振興、地域の活性化のため、男鹿総合観光案内所を道の駅に登録して、観光に関する情報を発信し、高速道路無料化に伴う昭和男鹿半島インター・チェンジを利用して男鹿半島を訪れるドライバーに快適な休憩を提供するとともに、道路情報や観光など地域情報などの

情報発信を利用していただき、男鹿のにおいをかいできいただき、じっくり男鹿観光を楽しんでいただきたい。観光客を呼び込もうとする施策、知恵が必要あります。それに加え、民間の新しい投資や経済活動を誘発する可能性も考えられます。道の駅に登録されると、どのような地図にも大きく掲載されます。地域の発信力のある拠点であり、無料で宣伝してくれるわけです。これは、道の駅という看板をつけて初めて生じるブランド力があります。

市長は「今後、どのような方法が考えられるか、トータルで考えてまいりたい。」と答弁されておりますが、その後、県とどのように協議されたのかお伺いします。

道の駅ですので、道路担当課も加えて、市として登録に向けて努力する考えがあるか伺います。

4点目は、市単独子育て支援住宅建設事業についてであります。

去る2月15日、産業建設委員会協議会で、男鹿市単独子育て市営住宅条例の制定について説明があり、建設場所は男鹿市船川港金川字姫ヶ沢地内、建設戸数、平成23年度1棟3戸、木造2階建て、市内在住の子育て世帯に低廉な住宅を提供することにより、定住促進、子育て支援に資することを目的として、一般財源で、建設費3千360万円で建設する計画が提示されました。

昨年の12月定例議会で、平成22年度から27年度までの男鹿市過疎地域自立促進計画、男鹿市総合計画後期基本計画が承認されましたが、この計画には市単独子育て市営住宅建設事業はありません。計画のない事業など予算化したためか、23年度当初予算は165億3千200万円で、前年比8.6パーセントの増額、市税が38億2千958万円で、1.3パーセント減となる一方、市債を27.8パーセント増の18億600万円と大きく増やしております。

この住宅建設は意向調査していると思いますので、どのような方が望んでいる事業なのかを聞かせてください。

また、建設予定地は旧土取場用地周辺と伺っておりますが、土地の財産整理等に問題ないのか、それらについてお伺いいたします。

また、財政状況が厳しい中、一般財源を充当して3戸の住宅建設で子育て支援する考えでありますが、もっと多くの方を対象に医療費の無料化等、支援策を検討すべきと考えますが、市長はどのように考えているのかお伺いします。

また、市単独市営住宅建設事業、市外転入者向けに22年度3戸、23年度以降4戸を船越内子団地内の市有地に計画されております。22年度3戸の入居応募者5人から入居者を決定したようですが、決定された方の勤務地等は、市長としてどのように考えますか。決定された方の1名が2月22日に辞退されたと伺いましたが、入居及び無償譲渡条件を15年間の入居とし、15年経過時に土地をその時点の鑑定評価額をもとに算定した価格で購入する場合に限り、建物を無償で譲渡するとありますが、これらが理解されての入居応募され、入居者を決定しているものかお伺いします。

また、単独市営住宅建設事業、市外転入者向けを船川地区に3戸建設を計画されておりますが、これについても男鹿市過疎地域自立促進計画、男鹿市総合計画に計画されておりません。船越内子団地内の市有地に7戸建設する予定で進んでいる事業を船川地区にも計画されたことについて、意向調査等に基づいての考え方なのかお伺いします。

さらに、今年度は公営住宅建設事業、船越内子第3団地に4棟建設予定であります
が、市長の住宅政策についての考え方をお聞かせください。

5点目は、女性農業委員の登用についてであります。

農業委員の役割についてですけれども、大きく分けて三つの役割を担っています。

一つ目が、地域の農業者の代表としての自負と責任に基づいて、地域農業の将来展望を切り開く活動を行っています。

二つ目が、農業に欠かすことのできない農地情報等の収集・把握に努めるとともに、それらの情報を効率的に管理して、優良農地の保全確保と担い手への農地利用集積、農地の有効利用の促進を図っていきます。

三つ目として、農業・農村が多様化する中で、農業者の公的な代表として、農業者の意見・要望や悩みをくみとり、これにきめ細かに応じていく地域の世話役活動を行いますとあります。

今、農業を続けていくことが非常に厳しい状況の中で、農家・農地を守り、地域農業を振興するための施策が非常に重要になっています。農業委員こそ、農業の実態や農家の要求を反映させ、地域農業を守り、発展させていく重要な役割が求められていると思います。そのような中で、農業経営の中に占める女性の果たしている役割は大変大きく、農村で女性が楽しく、生きがいを持って働ける条件を一層整備し、男女共

生社会の確立を図ることが農業・農村の活性化につながり、いわゆる嫁不足解消の一助にもなると思うのであります。集落や地域での方針決定の場に女性が参画することは言うまでもなく、農業委員などに女性を積極的に登用するよう、環境づくりをすべきだと思うのであります。現在、女性の農業委員は秋田県内 15 市町村で 30 名、そのうち議会推薦委員等は 26 名の方が活躍しております。こうした現実を市長はどのように感じておられるでしょうか、率直な意見をお聞かせください。

農業委員会の議会の委員の推薦による委員は、市長からの要請があるので、市長は女性農業委員の登用についてどのように考えておられるか伺います。

また、女性農業委員誕生に向けて、市長としての行動、努力についてはどのようにしていくつもりかお伺いします。

6 点目は、学校施設維持補修事業についてであります。

私は、12月定例会の一般質問でこのことについて質問しております。市長は「財政状況を見ながら修理前倒しを検討しているところであり、できるものを進めてまいりたい。」と答弁され、去る1月28日の男鹿市議会臨時会で地域活性化交付金事業でスピード感を持って対応していただきましたが、何年も前から学校の方から修繕の要望を出しても予算が少ないため、なかなか修理してもらえない、父兄の方からどうなっているのかと聞かれている状況であります。児童生徒が一日の大半を過ごす学校での教育環境の充実には、積極的に取り組んでいかなければならぬと思います。市長は施策の3本柱に 3K、つまり教育、環境、観光を据え、市勢発展に常々申しております。

そこで、以下何点か質問させていただきます。

一つ目は、今まで学校施設の修理・修繕の要望はどのくらいあったのか。

次に、平成23年度当初予算までに対応できたのはどのくらいなのか。

次に、残された要望は今後どのように対応する考えなのか。

次に、学校からの要望に対する予算化までの事務手順についてお伺いいたします。

改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が施行され、各教育委員会は毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、公表することが規定されました。これは、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすためのものであると思いますが、このことについてどのようにされておられるかもあわせ

てお伺いします。

第1回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 米谷議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の公約の達成度についてであります。

昨日もお答えしましたが、地場産業では、子育て応援米支給事業、米飯給食推進事業、耕作放棄地水田利活用促進事業。

雇用では、地元既存企業への雇用を図るとともに就業資格取得支援事業などに取り組んでまいりました。

民間支援につきましては、住宅リフォーム助成事業、単独市営住宅建設事業などにより、市内事業者への発注と定住促進に取り組んでまいりました。

男鹿みなと市民病院につきましては、透析センター整備事業、就学資金貸与制度の拡充などにより、機能強化と医師等の確保に取り組んでまいりました。

教育とスポーツにつきましては、国際教養大学及び秋田大学との連携協定の締結、スポーツ合宿の誘致、体育施設の使用料の無料化などにより、振興に取り組んでまいりました。

今後につきましては、常に目標を高く持っていきたいと存じます。

ご質問の第2点は、地籍調査事業についてであります。

調査の対象面積は200.3平方キロメートルとなっており、その内訳は、宅地や農地で54.2平方キロメートル、山林原野などが146.1平方キロメートルとなっております。また、調査を完了した面積は、昭和44年度から平成22年度まで172.6平方キロメートルとなっております。

平成31年度までの第六次10カ年計画では9.8平方キロメートルの調査を予定しており、平成27年度にかけては市街地の調査を行い、全体事業の終了は平成40年度ころと見込んでおります。

計画の策定に当たっては、庁議で協議の後、議会に報告し、県の地籍調査事業推進連絡調整会議で承認されているものであります。

また、国・県の事業費枠は年々減少していることから、事業量の拡大を図ることは

困難であると考えております。

ご質問の第3点は、男鹿総合観光案内所の道の駅登録についてであります。

道の駅登録については、これまで道路管理者である県と情報交換を行ってきております。道の駅てんのうとは近距離にあり、かつ、利用者はほぼ同じであると思われるため、道の駅てんのうと相互の機能分担の観点から、十分に協議することが求められております。市としては、情報発信基地としての道の駅のあり方について検討してまいります。

施政方針でも申し上げておりますように、今後、市内全域で整備する光通信網を最大限活用し、市民と一体になって男鹿市ならではの観光情報の発信力を高めてまいりたいと存じます。

ご質問の第4点は、市内向け市単独子育て市営住宅建設事業についてであります。

この事業は、市内の子育て世帯に低廉な住宅を提供することにより子育て支援に資することと、市内の子育て世帯の市外への流出を少しでも抑えることを目的としたものであります。

昨年初めて実施した子育て世帯向け公営住宅3戸の抽選会では、市内19世帯、市外3世帯の応募があり、その需要は多いものと認識し、平成23年度より取り組むこととしたものであります。

なお、市単独住宅建設事業は定住対策の一環として、男鹿市総合計画後期基本計画の第3章、都市及び生活の基盤整備に位置づけられております。

また、建設予定地についてでありますが、当該地は船川港金川字姫ヶ沢地内の市の普通財産として管理している土地であります。

次に、医療費の無料化支援策についてであります。

先日も答弁しておりますが、子育て支援は医療費の助成だけではなく、子育て応援米支給事業などさまざまな支援策の組み合わせにより、効果が得られるものと考えており、医療費のさらなる助成拡大は現状では困難であります。

次に、市外向け市単独市営住宅についてであります。

この事業は、市外から子育て世帯が移住し、男鹿市に住民登録していただくことで人口減少に少しでも歯止めをかけることを目的としたものであります。

次に、入居要件等については、市のホームページ、広報に掲載しております。また、

入居資格、審査委員会での面接時においても確認し、決定いたしたものであります。

今回辞退されたのは、入居要件ではなく、本人の経済状況の変化によるものであります。

次に、船川地区への計画についてであります、当地区の人口減少を抑えるために計画したものであり、建設に当たっては平成22年度と同様に意向調査の結果を踏まえて取り組んでまいります。

次に、住宅政策の考え方についてであります、現在計画されている船越内子第3団地建設事業は平成23年度が計画の最終年となっております。今後は人口問題対策として住宅政策を含め、あらゆる施策を検討してまいりたいと存じます。

ご質問の第5点は、女性農業委員の登用についてであります。

農業委員会委員の女性登用につきましては、委員会全体で取り組む課題と認識しております。また、推薦による委員につきましては、推薦する各団体等のご判断によるものと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

なお、学校施設維持補修事業に関する教育委員会の所管に係るご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 教育委員会の所管にかかるご質問にお答えいたします。

ご質問の第6点は、学校施設維持補修事業についてであります。

まず、平成22年度における学校施設の修理・修繕の要望は、小中学校合わせて83件となっております。このうち、22年度に対応が終わったものと23年度に実施を予定しているものは57件で、26件については現段階で具体的な予定が立てられておりません。その26件のうち、既に実施計画に計上して要望しているものが16件となっており、なお残った10件については、今後、実施計画に計上して要望していくこととしております。

学校施設関係の維持補修等につきましては、毎年、学校からの要望を聴取し、緊急性などを考慮して対応しておりますが、年度の途中で措置の必要が生じた事案についても、その都度、報告を受け、対応しております。

また、多額の費用を要するものについては、基本的には実施計画に位置づけ、計画

的な整備に努めてまいります。

今後、学校統廃合等を視野に入れながら、校舎棟の整備、トイレの洋式便器への切りかえ、プール整備のあり方など検討を進め、財政事情等を考慮しながら計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、教育委員会の事務に関する点検・評価報告についてありますが、平成19年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正を受け、当教育委員会においても平成20年度から毎年、前年度の重点事業の取り組み状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、教育厚生委員会で報告するとともに市のホームページで公表をしております。

今議会に提出しております平成22年度報告書では、21年度の重点事業として、学力向上推進事業、学校生活サポート事業、脇本城跡調査整備事業、男鹿駅伝競争大会など16事業を取り上げ、これらについて点検・評価を行い、課題を明らかにするとともに教育委員の方々からの評価や学識経験者による外部評価もいただいているものであります。これにつきましては、今議会の教育厚生委員会でご報告させていただくこととしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。11番

○11番（米谷勝君） 再質問させていただきたいと思います。

まず、1点目の市長選挙に掲げた公約の達成度についてであります。市長から、これまでの具体的な取り組みと、それから今後の目標を高く持って進めたいというお話をありましたけども、私は成果を数字で示していただけるんでないのかなと思っていたが、示していただけませんでした。市長の公約の四つの施策に期待した市民の方は、とても多かったわけです。この後またもう2年ありますけども、市政運営の基準として、計画から実行、そして点検・評価、さらに改善、そのようなサイクルを実行していただきながら、市民要望にこたえていくことが、むだをなくし、経費節減にもつながると思いますが、市長の考えをお聞かせください。

また、検証なきところには総括はできませんし、総括なきところに、よりよい政策は生まれません。市長ご自身の評価と総括をお尋ねいたします。

それから地籍調査事業についてでありますが、ただいまの答弁の内容で対象面積が200.3平方キロメートル、そのうち完了面積が172.6平方キロメートル、昭

和44年から平成22年度まで約41年間ですか、かかっておりますが、残り27.7ヘクタールぐらいございますけれども、先ほど市長からも、事業費の増額は望めないというお話をございましたが、何とかこの、市営住宅建てる上の方の建設予定地もそうなんですけども、非常にこう赤道とか青道、公道の用途廃止する、いろいろなこう数多くの課題を抱えている市民の方、もちろん私、市の方でもですね、だいぶ課題を抱えているんじゃないかなと思ってるわけですよ。だからそのようなことから、費用対効果、こういうものを考えながら、市街地に、特に私、市街地っていうよりも、市の抱えている土地、市で何とか利活用、市有地を利活用しようとしても土地が整理していないと、その先が進まないわけですよ。確かに市有地だ、市有地だと言ってもね、整理されない市有地だと私は思っているんですよ。そういうことからして、今の10カ年計画ですか、これもたぶん変更できると思いますので、非常に地籍調査事業というのは、土地の調査とか立ち会いとか確定とか登記するまでに非常に問題も多く、非常に時間もかかるわけですので、この地籍調査を円滑に推進するために、今の財政課では対応できないんじゃないかなという考え方があるわけです。まず、国調の経験のある職員ですね、構成する、先ほどは市長は協議とか言ってましたけども、協議会など、そういうものを設置して進めていくべきじゃないかなと考えておりますけども、そこら辺についてお伺いいたします。

それから男鹿総合観光案内所の道の駅の登録についてであります、余り市長からは情報交換ですか、それから「思われる」とかですね、何かこう積極的な答弁が返ってこないわけすけども、観光にみえる方は事前にネットで情報を検索したり、カーナビなどによって、高速道路優先で昭和男鹿半島インターチェンジを利用して男鹿半島を訪れるわけです。市長は常に、あるものを利用して、そして市長の民間の経営感覚を生かして地域の活性化に努めたいと、非常に頑張って行動している姿に市民は期待しているわけです。県では窓口を開いているようなんですよ。どうか常に市長が言ってる民間の経営感覚を生かしながら登録に向けて努力できないものか、再度お尋ねいたします。

それから市の単独市営住宅建設事業であります、市営住宅建設計画につきましては、非常に昨今厳しい社会情勢の中で整備を着実に進めていくためには、さまざまな方法を視野に入れる必要もあると考えます。しかし意向調査していないとすれば、新

たな市単独子育て市営住宅建設事業と船川地区への市単独市営住宅建設事業については、今年度市営住宅マスタープラン、おおむね10年間の市営住宅の整備計画と管理計画を作成する予算が計上されておりますので、全体の住宅政策について考えるべきだと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

それから建設予定地は市有地だとおっしゃっていますけども、建設予定地の公の施設、例えばサンワークなんですけども、登記上において確定されている財産なのでですか。私は、こういう土地こそ地籍調査を早急に入れて、公有財産の整理をすべきでないか、市長の考えを伺います。たぶん市の土地だということで登記簿ですか、確認していないと思いますが、ぜひ確認して、もう一度ご答弁をお願いいたします。

それから女性農業委員の登用については、何とか市長ですね、今、農業就業人口の半数以上は女性なんですよ。やはり女性農業者のよき相談相手としても、農業委員の女性の登用が求められているわけです。まだ残念なことに男鹿市には登用実現しておりませんが、女性農業委員の登用について取り組んでいただくようお願いして、こちらについては答弁はいりません。

あと、6点目の学校施設維持補修事業についてですが、新年度の主な施策事業について申し述べております中で、生涯スポーツ活動の推進について「専門家による子供たちの水泳教室の基礎指導を実施してまいります。」とあります。残された要望の中で…。

○議長（吉田清孝君） 11番さん、時間制限ですので。

○11番（米谷勝君） 要望の中でプールの維持補修が必要な学校は何校あるのか。これについて早期に取り組むべきだと思いますが、市長の考えを伺います。

終わります。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まず評価、あるいは総括を数字でという話でございました。

昨日来の答弁で、例えば秋田プロジェクトさんへの就職、インターナショナルさんへの地元雇用という数字も申し上げております。また、リフォームに関してのいわゆる経済効果という試算もしております。

ただ私が申し上げておりますのは、あらゆる事業につきまして常に見直しを図って

進化する行政でありたいということを、高い目標を持ってという表現でいました。

なお、市の今一番の抱えております問題は、少子化、高齢社会であることあります。そのために市の単独市営住宅という方法をとって、景気対策面も含めて子供の数を増やさなければ全体の教育の問題にも影響してくる。いわゆる統廃合の問題、あるいは将来的にも先がないという流れがなるということで、子育て支援に限らず、男鹿市の中に子供の数、あるいは若い世代を増やすということには、今、力を注いでおります。

男鹿市総合観光案内所のことにつきましては、先ほど米谷議員が申しましたとおり、最近の情報の取得がインターネットでほとんど情報をとられているということと関連して、先ほど情報発信基地としてのとらえ方。先ほど申しましたとおり、光通信網を活用することが情報発信の今の流れに沿っているという判断で、先ほどの答弁を申し上げました。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 私からは、推進委員会の件と建設予定地の件についてご答弁させていただきます。

まず推進委員会の件でございますが、これにつきましては、第六次の計画でちょっと説明させていただきますと、平成22年から31年まで第六次の計画を進めているところでございます。これは、この計画を平成20年2月に府議に諮りまして、その後、所管の委員会に報告をして国土調査法に基づく秋田県の地籍調査事業推進連絡調整会議ですか、ここの承認を得て国に申請していると。承認を受けて22年度から10カ年で事業を進めているところでございます。

お尋ねの推進委員会の件でございますが、今現在、本市の地籍調査が86パーセント進行してございます。県でも確認してございますが、全県でもこの推進委員会を設置している市町村はございません。このような状況から、この今の第六次の計画をまず着実に進めていくと。今の現段階では、この推進委員会を設置する必要はないものと考えております。

それから建設予定地の件でございますが、これは平成元年にサンワーク男鹿がこれ

を建設する際に隣接者立ち会いのもと、当該地の現地測量も行っておりまして、境界が確定している土地でございます。財産管理上、問題ないものであります、普通財産として市が今管理している土地でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田清孝君） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木剛君 登壇】

○産業建設部長（鈴木剛君） 米谷議員の再質問にお答えいたします。

この建設予定地についてであります、この建設地については、平成元年にサンワーグ男鹿を建設する際、隣接者立ち会いのもと、当該地の現地測量も行い、境界が確定している土地であり、財産管理上、問題はないものと考えております。

それから、市営住宅のマスタープランについてであります、来年度の予算の中に今措置してあります。この目的としては、この住宅施策の課題を整理し、施策の基本の方針を検討して市営住宅の役割を明らかにするとともに、市営住宅の有効活用と良質なストックの形成に向けて地域の住宅需要に対応した総合的な活用方針の策定及び市営住宅維持・管理計画の策定を目的とするものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 再質問にお答えいたします。

新年度のプールに関する予算のことでございますけれども、プールフェンスの改修だとかろ材の改修・交換、そういうことについての予算はお願いしてございますが、直接、プールの補修に関する予算については新年度の予算には盛り込んでございません。先ほどもお答え申し上げましたとおり、これから実施計画の中で考えてまいりたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（吉田清孝君） 11番米谷勝君の質問を終結いたします。

○11番（米谷勝君） どうもありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

3月7日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたし

ます。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後 2時33分 散 会